

新総合計画調査特別委員会

(令和元年8月2日)

○ 森 康哲委員長

時間が参りましたので、新総合計画調査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続いて調査をしたいと思います。それでは、前回に引き続き、各部局ごとに取り組む政策、施策の方向性について調査をしてまいります。繰り返しになりますが、個々の事業についてではなく、各部局が今後の10年間に力を入れていく、その方向性について議論をしていただきたいと思いますと考えておりますので、委員会の運営にご協力をいただきたいと思います。

本日は、総務部、政策推進部の順に審査を実施し、その後、次期総合計画の枠組みについて調査を行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、事項書に従いまして総務部の調査を行ってまいります。

まず、部長より挨拶を願います。

○ 内田総務部長

総務部の内田でございます。暑い中、ご苦労さまでございます。

少しお時間をいただきまして、これから説明させていただく資料につきましてのちょっと前触れといたしますか、私のほうからちょっと若干説明を加えさせていただきます。

まず、私ども総務部につきましては、さまざまな行政運営を行っていく上で、それらを支える基盤といたしますか土台となる部分、組織機構でありますとか職員配置、人材育成、法令遵守等々、そういったことを提供することと、また、行政分野における共通の課題、ワーク・ライフ・バランスの充実でありますとか人権の課題等々、こうしたものを認識される部分についての解決に向けて取り組みを行っておることを任務としてございます。

次期総合計画におきましても、今後、将来都市像の実現に向けてさまざまな行政分野での取り組みを行っていく中で、少子高齢化の進展でありますとか人口減少、価値観の多様化などへの対応といたしまして、自治体運営に総務部としてどういった考え方を取り入れていくのかということにつきましては、きょうの事項書にもあると思うんですけれども、総合計画の基本構想の中でしっかり記述していきたいと考えてございます。

その上で、本日は、総務部が次期総合計画で都市経営の土台となります部分でありますとか共通課題解決に向けて取り組んでまいりたいと、こういったことを考えております基

本的な政策についてご説明申し上げます。

一つ目は、人口減少、あるいは少子高齢化、価値観の多様化、情報化の進展等の社会情勢の変化や、それに伴う人権課題の複雑化、多様化、社会の仕組みを変えていくための法律等の制定を踏まえまして、多様な人権を尊重するまちづくりの実現に向けた政策を、二つ目といたしましては、少子高齢化の進展、人口減少への対応として、A Iとかロボステイックスなどの新技術の活用、行政手続の電子化などにより、現在より少ない職員数でも自治体としての機能が発揮できるよう取り組んでいくことが必要であるとの、こういった認識のもと、そのことに加えまして、新たな官民共同で官民それぞれのデータを分析、解決する環境の整備につなげるため、官民データ利活用社会の実現に向けた政策について説明させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

では、説明を求めます。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課の石田でございます。

資料のお手元の紙のほうですと3ページになります。それから、タブレットのほうですが、トップページから、04休会中、7から8月、12新総合計画調査特別委員会、04令和元年8月2日、001資料1、総務部、政策推進部というところをおあげください。

それでは、3ページの人権・同和政策課の基本政策からお伝えさせていただきます。

基本政策の方向性でございます。

多様な人権を尊重するまちづくりということで作らせていただきました。

分野のほうは、生活・居住、重点的横断戦略プランが、幸せ、わくわく！四日市生活でございます。

2の概要としましては、多様な人権課題や、それらの課題が複雑化、多様化していること、または、人権関連法の制定等を踏まえて、全ての人が自分らしく生活できる共生社会の実現に向けて、気づき、行動するというのを目指す姿とさせていただいております。

3の現状と課題でございますが、3点ございます。

一つ目が、人権施策推進プランというのを四日市市では持っておりますけれども、これに基づく取り組みにかかわらず、依然として差別や人権侵害が発生している状況にありま

す。

その一方、国連では、包摂性と言いまして、誰一人取り残さないという考えのもと、SDGsという持続可能な開発目標が2030年までということで採択をされておりました、多様性を尊重しながら、ともに生きる社会の実現に向けた取り組みが必要というのが1点目でございます。

2点目の現状と課題といたしましては、同和問題を初め、あらゆる分野に加えて、近年、性の多様性、精神障害、内部疾患など目に見えにくい障害を抱えた方の人権、あるいは、犯罪被害者等、それから、外国人市民との共生など新たな人権課題が発生をしている状況にあります。また、精神的な虐待や暴力などの人権課題も発生をしているため、取り組みが必要となっている。さらに、障害者や高齢者の移動手段の確保についても取り組みが必要というのが2点目でございます。

3点目の現状と課題ですが、3点目は、情報化の進展に伴うインターネット上の人権侵害等についてでございます。その解消に努めるとともに、差別撤廃や人権協議に取り組む必要があるというのが3点目でございます。

4の施策の展開方向でございますけれども、こちらもそれぞれ課題に合わせて3点ご用意させていただきます。

一つ目が、働く世代の人権意識の向上でございます。

パワハラやセクハラ、あるいはワーク・ライフ・バランスなど、多様な人権課題に対応できる企業をつくっていこうということで、企業が行う取り組みへの支援を行いたいと思っております。これは、働く世代を地域での人権啓発活動へつなげるということについても目的としております。

具体的には、三つの団体さんからの支援から進めていこうと思っておりますが、一つ目が、四日市人権啓発企業連絡会、人企連と申しまして商工課が事務局を努めておる団体でございますけれども、こちらへの加入促進、活動支援というのを考えております。

二つ目が、市内の企業、これは商工会議所さんを通じてということになりますけれども、商工会議所を通じた市内企業、それから、公正採用選考人権啓発推進員という、これは米印にもありますように県の労働局のほうで社員数が30人以上の事業所に設置が求められております推進員でございまして、平成28年度末で市内1103の事業所にて設置をしておりますけれども、こういう方たちへの人権情報の提供をしていきたいと思っております。

これらを通して企業に人権情報を下ろし、その取り組みを支援することで、企業の人権

啓発、それから、企業に勤める従業員さんの啓発に努めたいと思っております。

展開方向の二つ目でございますけれども、多様な人権を意識して行動できる人材育成ということで、職員への取り組みでございます。

片括弧の一つ目が、相手を尊重し、課題に気づき、これを意識して政策立案につなげられる職員の育成というところでございます。

具体的には、情報を共有することであったり、人権感覚を養い行動できる意識をつくるということであったり、それから、職員が個々で受けます人権研修の参加度合いというのを記録、管理していくというところでございます。

2) のところが、人権に関する相談体制の充実・強化というところでございまして、各部署の相談員の充実、相談体制を含めた充実強化でございます。

具体的には、情報、スキルの共有であったり、それから、相談内容を施策へ反映する行動であったり、必要な機関との連携でございます。

三つ目の施策の展開方向でございますが、これについては、新たな人権課題としてのインターネット上の人権侵害の解消でございます。関係機関と連携してその解消につなげていくとともに、インターネット環境を活用した人権教育、ネットリテラシーに取り組みたいと考えております。

5としまして、市民・事業者等が取り組んでいくことでございますけれども、4の①のところで、企業や商工会議所さん、それから、労働局等々、連携協力をしていくことが大事なと思っておりますし、あわせて、二つ目の星ですが、企業の従業員さんを啓発するというこの中で、市内の人権啓発団体、各地区の人権協働課、同推協でございますけれども、それと企業の連携協力ができないかというところで、働く世代への啓発を充実させていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

続けて説明をお願いします。

○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課長の林でございます。

次期総合計画の施策ということで、官民データの利活用社会の実現を上げさせていただ

きました。

紙資料4ページ、あるいは、タブレット端末、先ほどのところでご確認をお願いします。

まず、これは、特定の分野というものではなく、重点的かつ横断的戦略プランということで、全庁的に全てにおいて長期的にかかわってくるというものになります。

2、概要ですが、まず、このオープンデータとは何かということですが、官民が保有する情報を誰もが容易に二次利用できるデータ形式で公開するデータのことになりますが、本市におきましては、平成28年下期から人口に関する統計のほか、事業所や工業、あるいは商業統計など、数値をオープンデータとしてホームページ上に掲載し、あわせて、国が進めるオープンデータ戦略や国の統計情報の総合窓口なども関連リンクとして載せさせてきておりますが、平成28年の12月に官民データ活用推進基本法が施行されまして、官民データを誰もが容易に利用できる措置を講じることが義務づけられたことでもありますことから、目指す姿としましては、庁内各所属が保有するデータや民間企業等が保有しておりますデータを公開することによって庁内においては業務の効率化が図られ、また、民間におきましては、新ビジネスの創出とともに企業活動の効率化が促されることによりまして地域においては課題が解決されると、これを目指すものとしたします。

次に、3、現状と課題になりますが、現状としましては、平成30年度に平成28年度から市のホームページに掲載してきておりました統計情報を中心にしたオープンデータを見直しまして、国が情報共有による官民共同なども掲げ、公開を推進しておりますオープンデータを数値による組織目標に掲げまして、本市のホームページの内容をリニューアルし、これも掲載しておりますが、この国が推奨しますオープンデータの種類としましては、本市が平成30年度に掲載しました3種類、それに今年度掲載予定としております子育て施設一覧など3種類のほか、介護施設、AEDの設置箇所など計14種類がございます。今年度につきましても、各データを所管しております所管課のデータ整理の進捗状況を見て、公開に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

4番、施策の展開方法ですが、オープンデータを活用することによって、地域のさまざまな課題解決を進めていくために、まず、データの公開等に関しての基本的な考え方を整理しておく必要があると考えております。

平成29年5月に国が策定しました地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインに基づきまして、公開に適さないと判断されるもの以外はできる限りオープンデータとして公開をしていきたいと考えております。

行政保有データには、目的外利用の禁止や個人情報保護の観点から活用範囲が限られているものもありますので、オープンデータに関するデータの選定、公開手法、データ利用ルールのあり方、それから、公開に適したデータとしてのデータの作成方法のほか、情報公開制度との関係など、基本的な考え方の整理がまず必要になると考えておりますが、あわせて、オープンデータ推進のための体制を整備していきます。

具体的には、案として、庁内にオープンデータ推進部会というものを設置し、テーマに応じて招集します各所属長を部会員とする組織を立ち上げまして、データ公開に向けたスケジュールを検討し作成をしていきます。

また、一度公開いたしましたデータにつきましても、データの陳腐化を防ぐため、データ更新に係る一定のルールも、あわせて整備をしていきたいと考えております。

その下、データ更新の運用イメージを載せさせていただきましたが、流れとしましては、まず、私どもICT戦略課のほうで業務担当課のデータの公開に係る進捗状況を定期的に確認していきます。

業務担当課においては、公開可能なデータの作成ができましたら、私どもICT戦略課におきましてデータチェックなど公開に向けた準備を行い、その後、ホームページに公開という運びになります。

データ利用につきましては、将来的にはパソコンだけでなく、現在はインターネット利用率でスマートフォンがパソコンを上回るような状況から、スマホアプリなどを使って市民や市内事業者がより簡単に活用できるようなイメージをしております。

また、データ作成の部分におきましても、通常業務の中で可能な部分につきましては、RPA等のロボットを導入することによりまして自動的にデータ作成を行いまして、職員の事務負担の軽減を図り、作業の効率化につなげていきたいと考えております。

次に、人材育成の観点では、行政保有データを公開していくことについて、職員の中には個人情報保護の面や二次利用の場合の著作権の侵害等のリスクなど、あらゆるリスク想定の中でデータ公開に否定的な考えが少なからずあることから、オープンデータに係る研修を定期的実施しまして、オープンデータに関する正しい理解力、それから、活用するための能力の向上も図りながら、オープンデータの種類を着実にふやしていきたいと考えております。

最後になりますが、官民がお互いのデータを有効活用できる社会を実現させるためには、市だけではなくて、市内事業者においても、新ビジネスに結びついていくものや地域にお

けるさまざまな課題を解決していくために必要と思われるデータについては市に提案してもらい、このような仕掛けづくりを行うと同時に、公開可能なデータにつきましては積極的に自社のホームページ、あるいは、今後構築を検討しております市の公開専用のホームページへの掲載を行っていただくこと。また、より有効活用ができるようなアプリケーション等がありましたら、その事例紹介もしていただきまして、市と連携しながらアプリケーションの開発等にも取り組んでいただく、これらのことが必要であると考えております。説明は以上になります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は、挙手を願います。

○ 山口智也委員

お願いします。

7分の3のところ、人権に関する相談体制の充実・強化というところがありまして、これから価値観が多様化していく中で、こういった相談体制を充実していくことは非常に重要かと思っておるんです。きょうは方向性ということなんですけれども、もう少しイメージをしっかりと持ちたいもんですから1点だけ確認させていただきたいんですけれども、きょうかきのうのニュースで東京のほうで大学生がヘイトスピーチによって、——国立市のほうですけれども——申し立てを市のほうにしたと。国立市はその条例を制定しているということでそういった動きがあったんですけれども、例えば、四日市でも、そういったヘイトスピーチ的なものが市民から相談があった場合、本市としてはどういったところまで対応可能なのかというところ、ちょっと教えていただければちょっと教えていただきたいなと思っておるんですけれども。

聞きたい趣旨というのは、国立市なんかではそういった条例までしっかり制定して、積極的な対応に取り組んでいるということなんですけれども、今回の総合計画の中で、四日市市としては、そういったところまで踏み込んで積極的な相談体制をつくっていくのか、条例まで含めてそういった対応をしていく思いがあるのかというところを確認させてもらえればなと思っております。

○ 石田人権・同和政策課長

今のところ、ヘイトスピーチの解消法ができまして情報収集をしておる段階で、今の段階で条例化というのを決定はしておりません。情報収集に努めておるところでございます。

○ 山口智也委員

わかりました。今のところは考えていないということですが、今後その10年間の計画というところを考えると、少し弱いのかなというふうに思いまして、これからこういった問題というのは恐らく全国的にもふえてくるだろうというふうに思っておりますので、今後の検討に期待をしていくしかないのかなと思います。

それから、③のところ、これは本当に確認なんですけれども、インターネット上の人権侵害の解消というところで、インターネット環境を活用した人権教育等に取り組むというふうに書かれておりますけど、これは大体どんなことをイメージすればいいのか、そこだけ確認させてください。

○ 石田人権・同和政策課長

ネットリテラシーといいまして、今、インターネット上で見たもの、これが全て正しいというふうには受け取ってしまいがちなところがありまして、そのところを真実を見る目というようなものも必要ですし、まずは、その内容について、自分の中でどういうようなこと、それが正しいのかどうかという目を持っていく、疑いを持っていくというところが一つポイントになろうかと思えます。

それを載せる人の課題もありますけれども、それを見る側の意識というのを変えていこうということで啓発を図りたいと思っております。今の段階で学校等でも既にネットリテラシーの教育というのがあるというふうに聞いておりますので、大人に対してもそのような形で啓発をしていきたいかなと思っております。

○ 山口智也委員

ぜひ、これ、全庁的に教育委員会なんか、特に子供たちへの取り組みというのは大事かと思っておりますので、全庁的に、また、関係機関としっかり連携していくということが必要かなというふうに思っております。

いずれにしても、年々質の悪いそういった人権問題というか、非常にふえているな

というふうに思っておりますので、さっきちょっと条例ということも言いましたけど、総合計画の中で、やはり絵に描いた餅ではなくて、やはり実効性の高い手法でこういった問題を解決していくような10年間にしてほしいなというふうに思っております。意見です。

委員長、あともう一点だけ。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 山口智也委員

これ、また別ですけれども、今回大きな柱として、人権問題とデータの活用というところが示されておるんですけれども、これまで市役所の中を見ても、働き方改革ということで、時間外勤務の縮小であったり、また、女性の活躍であったり、また、毎年行われる人事異動のあり方であったりというところ、こういったところの働き方改革というのがこれまでも散々問題視されて議論してきたわけなんですけれども、今後の10年間でこういったものもやはり柱にしていくべきではないかなというふうに感じるんですけれども、総合計画でいろんなさまざまな部局の施策を打ち出している一方で、その受け皿となる職員がどういう体制で働いていかないかなのかなというのは一方でやはり柱としてあるべきではないかなというふうに感じるわけなんですけれども、そこは柱にしなくていいのでしょうか。

○ 内田総務部長

ちょっと私、冒頭で申し上げましたけど、当然、そんな、今、山口委員のお話の中で、組織機構でありますとか人事制度、あるいは人材の育成とか法令遵守、情報公開等々、我々が任務としてやっておる部分もあるわけですけど、その中で、やはり働き方改革に取り組んでおるといっても現実にはありまして、当然そういうのは最終的には職員のライフ・ワーク・バランスにつながっていくようなことを考えていくということですので、その基本的政策としていくという話というよりも、どちらかという、この総合計画を進めていく上の中で、基本的な構想を実現するためには、そういった考え方を取り入れていきますということは、総合計画の中できちとうたうつもりでおりますので、冒頭申しましたように、そういった考え方については基本構想の中でしっかり記述していきたいと思っております。具体的に、じゃ、それを受けて総務部がやっていく事業として、それは政策

として位置づけなあかんやないかということがあれば、きょうのやはりシートの中には加えていく必要が出てくるかもわかりませんが、今、私どもの考えとしては、そういうことは基本構想の中で、10年間の自治体の運営といたしますか、そういったところの考え方は、そちらでちょっと記述していきたいなと思ってございます。

以上です。

○ 山口智也委員

基本構想の中でということで、しっかりそこは記していただきたいし、これからの10年間で、どうこれまでの課題を克服していくのかという、その具体的な成果というのを出してほしいというふうに思いますので、しっかり具体的な検討をお願いしたいなというふうに思います。

とりあえず以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

私も今の山口委員の最後のところ、言われた内容に近い違和感を感じました。改めて総務部の事務分掌条例、それから、総務部の業務内容を見ながら聞きますけど、この二つをこの10年、計画の中の柱事業として出してきたというのがぴんと来ないんですね。両方、興味深いし大切なことはわかるんですけども。人権は、政策というかベースに流れる部分ですよね。これはこれでまた色合いが違うんですけど、一方のデータ利活用というのは、これも興味深いと言えば興味深いんですけど、何か漠としていて、きょうの説明だけでは何がどう実現されていくのか、いま一つぴんと来ないという感想を持ちながら、ほかにもあるじゃないですか。先ほど山口委員とやりとりしていた働き方改革にかかわる部分で、職員の人数であったり体制のつくり方であったり、さまざま人事的なね、新しい市役所のつくり方というのが僕が一番関心があるというか、この先10年間、これはもう個人的な意見ですけど、そういうのも欲しかったなという思いがあるし、どうなんだろうなど。

その二つ目のやつに関連して問うとすれば、AIを活用して、さまざま行政分野の、行政の業務の中が効率化されるんじゃないかという話もあるじゃない。一部書いてあったり

するんですけど、行政事務の効率化なんてことが7分の4に書いてある。漠とした質問になっちゃいますけど、もう一度説明いただけませんかね。

○ 内田総務部長

まず、今、豊田委員のお話の中で、働き方改革というのは、当然、今後の自治体を運営していく中で重要なキーワードであるというふうな理解でございます。

そのために、いろいろ人事制度の見直しでありますとか行政運営の効率化といいますか、そういう部分は、当然、柱としてはあって、その行政運営の効率化につきましては、今回のシートでいくと、その官民データ利活用社会の実現ということで我々はまとめさせていただいておりますけれども、これは、部内の中でもいろいろ議論はあって、今、豊田委員がおっしゃられたように、例えば市民と行政の間、あるいは、事業所と行政の間でのいろんな行政手続を電子的にやることによって職員の負担軽減と市民の利便性の向上でありますとか、あるいは、AIとかロボスティックなどの新技術を使った業務の効率化をすることによって職員がより企画政策部門のほうに仕事を傾注できるとか、そういった考え方があって、その中の柱の一つとして官民データの利活用社会の実現というのも、働き方改革の中の一つの柱として、もう一つ大きな関連で言えば、スマート自治体といいますか、そういったことを実現するためには、今言いました行政手続の電子化とか新技術の活用による業務の効率化とかオープンデータの利活用社会の実現とかという、ひょっとするとそういう体系に整理できるかもわかりませんが、今回は、その前段の行政手続の電子化でありますとかAI、ロボスティックなどの新技術の活用による業務の効率化は、既に我々としてももう現時点で旗を上げて取り組んでおる部分がございますので、新たな展開として、スマート自治体を実現するための新たな展開として、一つ政策として考えられるのはこのことかなという観点で今回は提案させていただいておりますので、それが全体をスマート自治体という概念から見ると、一部を照らし出しただけではないかという意見に対しては我々も全然否定するつもりはございませんので、そういう整理の仕方もあるかという意見でございましたら、それはそれで我々も整理し直すことは十分できると思っております。

○ 豊田政典委員

あくまでも私の意見なので、それで修正してもらおうというのも何か申しわけないような

気がしながら、これだけ、改めて7分の4のところを読むと、このデータを公開していった、市民も利用してねというところがどうしても目立ってしまいますよね。自分だけ書いている気もするので。僕はむしろ、あわせて言われているスマート自治体に生まれ変わっていくぜみたいなほうがよりわかりやすくいいなという、意見だと思って聞いておいてください。

とりあえず以上。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

今のちょっと豊田委員のところに関連するんですけど、この7分の4でスマート自治体であるとか行政手続の効率化や簡素化を図っていくのに電子化を進めていくというところがあるんですけど、ここの1枚見ても、マイナンバーとか全くそれをどうしてこれから使っていくながら、多分この10年間で、今はまだまだ普及率が進んでいないマイナンバーカードが、もっとこの10年では変わっていく、それこそ中心になっていくかもしれないというときに、この10年間考える中で、そのマイナンバー制度というものが全くもってここに触れられていなくて、どう活用していったり、どのようにそれを使いこなしていくのかというところもないんですけど、これは、総務部でマイナンバーというところは、ある程度やっていくんですよ。これからICT戦略課とかで活用したりとか。それがここにはないというのが、これから10年間でマイナンバーを利用した新たな利活用というのは余りやっていくのはもうしないのか、やっていくのであればどこかに記載があってもいいんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりだけちょっと教えていただきたいです。

○ 内田総務部長

マイナンバーカードにつきましても、行政運営していく、あるいは市民サービスの提供という観点では、インフラとして当然認識してございます。マイナンバーカードを使って、例えば、先ほど申しましたけど、スマート自治体という概念で申し上げれば、やはり行政手続をいかに電子的にやるかということにとっては、マイナンバーカードの利用は、これは外せやんものと思っておりますが、ちょっと我々も、スマート自治体という概念でシー

トを起こしておりませんでしたので、今回の示させていただいているシートの中では、ポンチ絵が右側にございますけれども、その一番左に働き方改革による業務の効率化策の導入というところにはマイナンバーカードをつくったいろんな施策があって、その成果として、官民供用のデータをオープンにすることによって、やはりこれから職員も減っていく中で、なかなか行政だけではやれやん仕事が出てくる。そういう場合には、官と民がそれぞれのデータを出し合って、地域課題の解決、あるいは、行政サービスのさらなる充実ということはこのオープンデータの世界の中で充実していくことによって、職員がもし減ってきた場合でも、やはりそれなりの行政の機能としては十分機能していくように考えていけないかなということと、それから、ポンチ絵の右端にございますけど、当然こういうオープンデータについては、そういうオープンデータをそのまま使うシーンはなかなか難しいので、それをうまく市民生活に取り入れられるような形でアプリをつくっていただけるような業者が四日市にどんどん育っていただければ、それはそれで地域経済の活性化の一部にもなっていくということで、そういった今までなかなか我々が取り組んでいなかった部分を今回ちょっと抜き出して、今回基本政策として上げさせていただいたので、そういう意味で、決してマイナンバーカードを使うことを考えていないのかということではないので、それはちょっとこのタイトルからしてそこに当てはまらなかったということでご理解いただきたいと思います。

○ 谷口周司委員

わかりましたというか、マイナンバーは、もうインフラとして先ほど部長からもあったと思いますので、もう今あるマイナンバーを使わない手はないと思いますので、ぜひもうこの10年間では、ほぼほぼの市民がマイナンバーを持って、それに対する新たな施策が打てるとか、行政事務の効率化はもう既にマイナンバーを使えばある程度のものが解決できるぐらいのところへ進めていってもらいたいなという思いもありますので、ぜひ、マイナンバーというのも一つのキーワードに入れていただきたいと思いますので、意見として終えておきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

こう、報告を聞いてぴんと来んのやけれども、例えば、7分の3ページの3の現状と課題の中で、①で人権推進プランに基づくさまざまな取り組みにもかかわらず、依然として差別や人権侵害が発生していますと、こう書いてあるんやね。さまざまな取り組みにもかかわらずって、これ、目いっぱいやっているけど、なおかつ人権侵害が出ているという問題提起やと思うんやけど、紙に書いてあるのはようわかったけど、実際に我々の目から見て、実際に解消できるような取り組みになっているのかどうかというの、ちょっと疑問なんやわ。だから、こういう表現が本当に妥当なんかなどうなのかなというのがちょっと疑問やから。

それから、②の同和問題を初めとするあらゆる分野に加えると、こう書き出しであるんやけど、どうして人権問題やそういうものが同和問題を初めとしてという捉え方になるの。人権とか同和問題とか、これ、混同して捉えると、両方とも同和問題でもあるし人権問題でもあるんやけど、言葉のすりかえみたいなので、ほかの差別とか人権問題については、何かなくすために取り組んでいるところ、ここでは書いていないんやけど、実際には手つかずになっているわけやろう。だから、表現として1番の表現、さまざまな取り組み、それから、②の初めとするあらゆる分野に加えると書いてあるんやけど、今やっていることが、本当に正しくて精いっぱいやっておるのやったら、答えが出やないかんやろう。数字目標を決めて活動すれば、一定の評価ができる答えが出てこなあかんわけや。これ、一般論で捉えておくと、10年先も、これ、同じことを書くことになってしまうというふうに思うので、そこはやはり捉え方、人権とか差別とか。例えば、あらゆる取り組みをしたのなら、この前に、宗教系の保育園でイスラム教の方に豚肉を食べさせて、何遍抗議しても改めなかったという問題があったわけやね。だから、あらゆる問題に取り組んだら、そんな問題はあかんでって一遍言うたら解決している方向で動かなあかんのに、全く動いた気配がない。そうすると、これ、作文はあったけど実態と離れているような気がするので、この文章の書き方、何かもうちょっとしっくり来るような書き方にならん。

○ 石田人権・同和政策課長

申しわけございません。3の①のところにつきましては、さまざまな形で啓発はしているんですけどもというつもりで書きました。あらゆる取り組みをしたかという、それは、いろんな分野の取り組みはしましたが、ただ、確かに届いていない分野もあったか

などと思います。申しわけございません。検討したいと思います。

それから、②の同和問題を初めとするあらゆる分野というのは、その後が続きますところが性の多様性であるとか近年の人権課題というところで書きたかったものですから、頭に従来というか、これまで四日市市には条例がございますが、その当時から取り組んできた人権課題を代表するものとして同和問題というものを書かせていただいたということでございます。こちらもまた検討したいかと思えます。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。あらゆる分野というところは修正するんですか。今、答弁の中で修正するというふうに聞こえたんですけども。

○ 石田人権・同和政策課長

こちらのほうで修正に向けて検討、努力させていただきます。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

○ 石田人権・同和政策課長

別の言葉を探したいと思えます。

○ 小林博次委員

物の考え方なんやけど、同和問題を初めとするという考え方があると、同和問題も中途半端になるし、それ以外にも積極的なかわりがないというふうに思っているわけ。だから、やはり積極的にもっとそれぞれのジャンルごとに問題解決のためのそういう施策を打ち出してこんど、どこかで作文つくったからって、そんなずうっと読んだけど、今から先も当たるし、後ろへもはまるし、そんな簡単な話ではないと思っておるので、そういう意味で今申し上げたので、検討課題にしておいてください。

それから、7分の4の一番下のほうに推奨データの公開ということで、例えば、公衆トイレの一欄とか文化財の一欄、子育て施設の一欄、これ、わざわざここに書かんと、もう全部公開しているのと違うの。

○ 林 I C T 戦略課長

ここへ令和元年度掲載予定、公衆トイレ、文化財、子育て施設、書かせていただきました。これと平成30年度に既に掲載実績としてあります地域・年齢別人口、公共施設一欄、それから、指定緊急避難所一欄、この6種類に加えて、あと8種類を国がオープンデータとして自治体のほうで上げていきなさいよと推奨しておるデータになりますので、まずここから手をつけていきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

そうすると、国が言うておるデータ公開について、この10年でやっていくということね。

○ 林 I C T 戦略課長

まず、国が推奨するオープンデータ、14種類、これは基本ということで、これだけではなくて、市のほうで独自に公開すべきデータについてはどんどん公開をというふうには考えております。

○ 小林博次委員

ちょっと抵抗感があるんやけど、国が言うてこんとやれやんのって、一体どんなとろくさい行政になっておるのかいなど。既に単品では公開するわけで、10年の中でやらんならんって、速度感なさ過ぎるんと違う。

○ 林 I C T 戦略課長

冒頭、今ちょっとお話もさせていただいたんですが、このオープンデータの取り組みということにつきましては、平成28年度から既にもう市として取り組んでおりまして、統計情報等々、掲載のほうをしておりました。ここに、こういうのは推奨されますよと国のほうが新たに示されましたもので、これをそれに基づいて平成30年度、それから令和元年度、最低三つは、自分たちのノルマではないですけども、これを上げていこうと。

これもすぐにオープンにできるかって、それは準備ということもありますので、あるいは I C T でつくっているデータでないもの、これについては、その各課の準備作業等もありますので、それを見きわめながら徐々にこれは進めていくというふうには考えておりま

すが、これにとどまらず、向こう10年の計画ですので、先ほどにもちょっとご説明をさせていただきましたが、データ公開可能なデータということで、著作権等に引っかからない、あるいは、そこらについて市独自の利用基準も定めまして、公開できるデータについてはどんどん公開のほうをしてまいりたいと考えております。

○ 小林博次委員

もう簡単に終わるけど、国が言わんとやらんというのは、市政として問題と違うのと。四日市市は、市民自治基本条例をつくって、データ公開は既に条例上うたってあるわけやん。なおかつ、国が言うてこんとできやんというのは、ちょっと問題と違うのかなというふうに思っているわけね。だから、より積極的な、国がでなくて、より積極的に情報開示をしていく、そういうことでないとまずいわけ。

以上。

○ 森 康哲委員長

小林委員、ちょっと確認なんですけれども、前段の人権の部分の修正部分なんです、再度提出ということでよろしいです。それについて、また議論を考えていますか。

○ 小林博次委員

取り扱いは任せるけど、それぞれ感じ方が違うのでそれは任せるんやけど、でも、ちょっとあかん、すっきりせんというそんな感じがあったので発言したんだけど。だから、取り扱いは、もう理事者なり正副委員長で。

○ 森 康哲委員長

わかりました。じゃ、この後の八つと三つの横串のところに説明として盛り込んでいただくようお願いします。

○ 川村幸康委員

今のところやけどさ、そうすると、初めとする、あらゆるというところで行くと、条例にも、部落差別を初めとするあらゆる差別をなくすというのも、文言を変えるということ。

○ 石田人権・同和政策課長

特に、それに関しては、変えないです。

○ 川村幸康委員

そうすると、さっき変えると言うて、今、変えやんと、どういうこと。

○ 石田人権・同和政策課長

冒頭の分野として、同和、冒頭の3の②のところのは、同和問題を初めとするあらゆる分野に加えというところを、例えば、これまでの人権課題に加えてというふうにするとかというふうに、こちらのほうで考えておりました。

○ 川村幸康委員

意味わからん。もう一遍言うて。

○ 石田人権・同和政策課長

冒頭、3の②のところの人権問題を初めとするあらゆる分野に加えの後に、新たな課題も加わってきていますという文章ですので、冒頭のところを、これまでの人権課題に加えてというふうに変えることが可能ではないかということで、修正を検討するというふうを考えておりました。

○ 川村幸康委員

だから、やりとり聞いておって、ようわからんだのが、今までの四日市市の中では、同和問題を初めとするあらゆる部落差別をなくすあれの条例もあったし、人権問題の中でも、それぞれに成り立ちなり歴史的な背景なりが違って、だから、人権・同和政策課ってあると思うんだけど、そうすると、やはり今のやりとりの中で最低限の知識がないとあかんのと違うかな。余りにも知識なさ過ぎへんか。他の人権と同和の人権の違いって、行政マンがそういうスキルないのか。俺が言わなあかんのか。なら、言えさ。担当課やったら最低限持っておらなあかんスキルやろう。

○ 石田人権・同和政策課長

確かに、四日市市の条例としましては、同和問題を初めとするあらゆる差別をなくす条例という形で条例を持っております。もともと部落差別というところが行政が関係している差別であるというところもあって、四日市市としましては、現在こちらの課も人権・同和政策課というふうになまえがあるとおり同和行政という形に取り組んでいくという形でおりますので、委員おっしゃるところは、理解しております。

○ 川村幸康委員

わかっていない。それならそれでまたあれやろうけど、わかっていないのが総合計画上げてくると、おかしなるやろう、そうすると。だから、やはり部落差別の一番根本はさ、行政課題ということやん。ほかの人権課題というのは1対1の関係で起こり得るんだけど、部落差別だけは、2人以上、3人おらんと行われないうことなんや。奴隷の関係なり人権の関係というのは、2人おれば、1対1で起こり得るんやな。だけど、同和の問題の場合は、行政が絡んで3人以上でないと起こらん、行われないうところが課題なんやさ。だから、これに取り組むのは民間団体でもどこでもなくて、行政責任を国も認めて、今度の人権三法でも部落差別解消推進法をつくったんだから、本来ならば、この10年間で条例を四日市市もつくらなあかんのさ。今の知識やと、そんなこともわかんのさ、担当のレベルでそれやとな。だから、多様な人権を尊重するまちづくりは構わへんのやけど、全然、そうしたら、一遍、基礎基本の行政が一丁目一番地に解決せなあかん同和問題に対して圧倒的に知識不足や。だから、そこをしっかりと、そうしたら方向的にもう一度特措法が終わって20年たってさ、どうすべきか、どうあるべきかということを見ると、今のいじめ問題なり、さまざまな人権問題に共通するところが出てきておるわけや。だから、そういう形の物の頭の構造をしておらんと、何も始まらんよ。俺がよう言うておるやん。この間でも、部落差別は物すごい起っておるやないか。それに対して、あなたらが情報も議員に開示せんからさ、遠い遠い昔の話みたいに思われるわけやろう。だから、やはりもう少しあったことは包み隠さず出すということも大事なのと違うの。その上で、総合計画の中でも、やはりこれ、必要なんですよということやん。だから、この問題でも、いつも俺は言うんや。パシリ、言葉悪いけどな。あれは、嫌やと言うたら、逃げれるのや。だけど、無視、これは逃げれへんのやさ。だから、自殺が起きるんや。同和問題とよう似ておるわけや。だから、ありとあらゆる差別の人権問題というのは大事なんだけど、なぜ部落差別だけはって、よくよく特別扱いするんじゃないのかという市民の方々もたくさん

おるけど、それは俺からすると説明不足や。だから、いじめと無視、いじめの中でも無視というのが一番ひどいや、学校でも。本人どうすることもできへんのやさ。だから、そこらの問題をきちっと把握する中でやっていかんと、やはりあかんのと違うか。だから、書きぶりは俺は同和問題を初めとするあらゆる分野でええと思うておる。同和問題とその他の人権とは違うというのは、ほかの人権団体もわかっているから、それは。そして、そこへもって部落問題に障害者問題が絡んだりさまざまな問題が絡むということもわかっているから。だから、一番高度で巧みな差別が部落差別やということをもっとちゃんとあんたら担当がわかっておかな。だから、もっと言うと、議会にも教えていかないかんのや、あんたらが、行政がつくった差別なんやで、巧みなんや、これは。だから、それぐらいしっかり答えてくれよ。その上で、やはり直す直さん含めてきちっとやってくれやんとさ。何のために、お前、50年もこんなことをやってきておるのや。だから、もう一遍、そういうことで行くと、その辺のことを反省して中身もきちっと考えてこいさ。

人権三法、ヘイトスピーチ、障害者、それから、部落解消推進法の法律、総務部やったら全て条例をつくり直さなあかんやろう。だから、今回でこれ、IT推進と人権センターの部分しかないけどさ、それこそ、係で言うと法務やら行政やらいろんなところあるわけやで、もっと大事なことがあるのと違うか。法務なり行政係の中で、そういう条例を10年間できちっとつくってくるとかさ。こんな社会変化やから、こんなところに対応してやっていこうと。だから、よくよく、これは私の意見やけど、IT推進法という、IT何とか係というのは、ここでやらないかんことなのかなと俺は思うておる。もっと総務は、基礎基本のことをやってくれたらええのと違うか。法務体系とか、そういったところを、行政係なり。どっちかというと、総務部の仕事はそこらで10年間でどうつくり直すかやろう。これは俺の考え方やで。ただ、人権というのもやっていこうとするなら、もうちょっと基礎基本を、柔道で言うたら受け身とな、前方回転ぐらいできやんとな、何もわかってへん。これでは恥ずかしいわ。四日市の行政マンよりも俺のが知っておるやないか、知識もあって。何をしておるのや。勉強不足や。やはり勉強して知ってから10年間の体系をつくって出しておいでよ。なかったから、こうやって特別委員会つくって、わしらが指示、指導もしたんや。だから、それ、素直に受け取って、やはり書き直してこないかんわ。

以上。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

川村委員が最後の I T という話もされましたけど、僕は、これ、総務の仕事としては、I T 推進する仕事だと思っていますけれども、この I T が目的ではなくて、I T を駆使して推進する中で、市民サービスにどうよりよいサービスが提供できるかというところが大事だと思っています。

スマート自治体という話も今の議論で聞かせていただく中で、これ、総務部だけで完結できる話じゃないと思いますけれども、スマート自治体、I T とか駆使しながら、例えば、今、誰か身内の方が 1 人お亡くなりになると、いろんな課へ回って手続するわけですよね。それを先進自治体では、一つのワンストップの窓口をつくらうとしている、こういう動きがある。まさしく、これ、スマート自治体とか I T を駆使していけば、ぱっと 1 人の職員にお父さん亡くなったんですと言えば、全部スマート自治体、この横串で一つの、例えば名前を 1 回書く、死亡届を生年月日書くだけで、それだけで庁内ちゃんと整理できるという話にしていけないかんですよね。やはりそういうところが少しオープンデータとかいろいろ書いてありますけど、より市民にとって、こういうことを推進する中で、市民にとってどういうプラスになるのかというようなところも少し、思ってみえると思うんですが、ちょっとなかなか私も伝わってこんので、その辺少しお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

○ 内田総務部長

先ほどから私も申し上げましたように、スマート自治体という構想が明確にここに出てきておれば、今のお話もひょっとするとご理解いただける部分があったかなというふうに反省はしておりますけれども、今後の自治体の運営の中で、今みたいな、どっちかという

ますとノンストップといいますか電子的に役所に出向かんでもご自宅で全ての手続が済むような、そういう社会が当然想定されるわけでございまして、それについては、その書き方は、これからまた政策推進部とも協議しながら総合計画にどう書いていくかは調整させてもらいますけど、そういった考え方は持って自治体運営をしていくということは、記述はしていきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

ぜひともお願いしたいなと思います。

僕、川村委員が人権のことですごく本質を語っておられるんだらうなと思いました。

職員の方に、これはもう要望ですけれども、お願いしたいのは、職員の方も一生懸命努力していただいていると思っています。ただ、いろんな場面の中で一貫した考え方持ってみえると思いますので、しっかりと取り組んでいるというところを我々議員の質疑に対しても、そんなふうストレートに自信持って答弁いただきたいなと思いますので、それだけちょっとお願いしたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

ITのことで、総務部でやるべきかというのは、するなという意味ではなくて、ITのデータをとったり収集して使ったりなんかするのは政策推進部で、その中から拾い出したのが、全課的にどこでやるかというだけの話なんやらうなと私は思うところがあるもので、だから、本来はIT推進室というのは、種というか情報をキャッチして拾うんやで、私は政策ですべきことで、それを政策がそこからヒントなり水を流して各部に、こんなこと

どうや、あんなことどうやということなんやろうなと思うておる。私らから、SNSやら何かこんなやつをやっておるとさ、自分がよう見ておるやつやと広告出てくるやん。それは自分が何かで探しておったら、それが広告で、あんなのが多分ビックデータと言うて元には行っておって、もう私らの情報はわかっておって、それでこうなるとかさ、こんなところの買い物に行った人はこんなことをしておるで、それでこうやで、それやったらこうだというのが、日本は立ち後れておるで、データ化して、もっと言うと、カードにして、キャッシュレスにしてやっていこうとするのと同時に、日本人は嫌がるでさ、谷口さんなんかは推奨派やけどさ、俺らはどっちかというところローカルやで、アナログやで、情報が漏れるのも嫌なタイプやでさ、使わんようにするけどさ、ただ、やはりいずれにしても、世界の流れは、そういうデータを使って何かしら商売も含めていろんなことをやるんやろうなという気はするけれども、そうであるとする、そんなのは民のほうに任すだけであって、ITなんかは、政策でそんなの、いいところだけをぼんと取っておいて、それをあとには、どうやってやって各部に流すかという仕組みにしたほうがええのと違うかなと思うと、もうこれは初めのときに言うておかんと言えやんでさ。だから、総務部で組織も見直すと思うでさ、行政組織なりなんかも。そうすると、やはりそんなことは、きちっと考えたほうがええやろうし、ここには載っていないんだけど、そんなことをすると、調達契約って総務の大事な仕事なんやけど、契約と調達、あれももっとITなり、あんなのを駆使してやればさ、もっと10年間で劇的に、総務の人が要らんようになるような気がするでさ、失礼やけどな皆さんには、それは行革やしな、ええことやで、そういうのも10年間で見えてきて、こんな成果があるよというのにしてほしいなと思うと、今度も次、見せてもらうのに、そういう物の見方と側面を入れて出してきてもらえたらというふうに思います。今回、これ、二つだけしか出していないんやけど、私から言いたいのは、もうちょっと総務は、大きなシェアを占めておる仕事が法務係と調達契約にはあるん違うかなと思ってな、行政係に。そっちをやはり10年間でこんなになるというのが、やはり一番市役所の元やでな、総務が。そういう考え方でやってください。

終わりです。

○ 豊田祥司委員

今の関連にもなると思うんですけども、僕もICTの話なんですけれども、具体的にこういうデータを出していきますよというよりも、ICT推進なので、例えば、保育の選

定にA I使っていきますよとか、何たらにA I使っていきますとか、何たらにシステム導入して使っていきますとか、そういう大きな部分でぼんぼんぼんぼんって乗ってくるようなイメージなのかなとかって思いながら、何をI C T使っていくのかというのがさっぱりわからんというか、ただデータを公開しますよというわけじゃなくて、行政全体のどこの部分にI C T、A Iであったり、そういうパソコンのシステムであったり、ソフトであったりという、そういう話が持ってきたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。意見だけ。一言あれば。

○ 内田総務部長

皆さんのご意見の中で共通項としては、やはりこの四日市市役所が例えばI C T等の新しい技術を使ってどういう姿に変わっていくんやというところをきちっとやはり見せたほうがええやろうというお考えであるのかなと。そのためには、総務が担っておる部分についてでも、入札制度とか、あるいは法務とか、あるいは他の部局のいろんな事業に対して、こういう高度な技術を使って効率化を図り、市民サービスを向上するということを考えていくような行政運営の一番ベースをつくったらどうやというふうに私は理解しました。

それを今回、きちっと今回施策として体系づけてお示しできたら、皆さんのご納得も結構行けたのかなと思っておりますので、それは基本構想で10年の自治体運営の中できちっと書くのか、きちっと政策としてここに書くのかというのは、ちょっと私どものほうにお預かりさせていただいて、ちょっと政策のほうとも十分協議しながら、そこら辺は皆さんのご意見をきちっと反映できるような記述をしていきたいと思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

委員長から申し上げますけれども、やはり、調査特別委員会なので、やはり読み取れるような資料づくりを心がけていただきたいと思います。選挙管理委員会も所管なので、そういうところもやはり包含したい。内容のわかりやすいような資料づくりをお願いします。

○ 川村幸康委員

一任くれって部長言われるけど、信用しておるで一任はええんやけど。ただな、やはりこれ、総合計画基本構想に方向性書いて、確かな方向性だけは見える形でしていくことに

よって、今はやりの契約になるでな。あなたの腹の中でやっていこうと思っていますわって頭の中で言われても困るで、やはり表記して書いて、こんなになっていくんやと、そのためには10年間で財政運営、予算もこうやっているし、こうなっていくんやとか、そういうようなものがある程度見えると、職員もするし、我々もそれに向かって進んでおるのやなというのの理解は進むんやけど、わしの頭の中でわかっておるで任しておけと言われてもな、書いてくれやなあかんわ。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

わからんけれども、僕も総務が一番大事なんかなと思う、役所の中で。総務部が一番強くないとあかんのかなと思っておるんやけど、今は財政経営部とか政策推進部とかのほうが何か上に行っておるのかなとかいう。財政と政策と一緒にあっておったときもあったもので、その辺から変わってきたのかなという思いがあるんやけど、ちょっと総務は弱過ぎるなというのとある。

それで、ここに書いてあること、悪いこととは思っていないんやけど、その中で、じゃ、守っておるのかという部分、総務部が本当にこのことを部内でとか役所の中できちっとやられているかと言ったら、市民は別として、役所の中でもやられとらへんな。もう人事についても、情報をきちっと知っていながら隠しておるやろう。だから、そういう悪い情報があっても、かばい合いしておるのかどうしておるのか知らんけど、隠しておるところがようけあって、俺、3人の副市長に反対討論、就任に反対討論したけれども、そういうことは職員の中でもようわかっておっても、きちっとやられておらへん。全部で共有されておらへんところがあってな。そういう部分の情報は、きちっと人事権者にも話をしておかんと間違えた人事が行われていくというところ、ずっと思っているんやけど。そこの部分の総務部の位置づけというの、どうしておるんやろう。弁護士の資格を持った人も採用されておるといけれども、その辺、全然うまくいっていないと思っておるんや。それで行っていないのに、まだ市民に対してどうするんやというのがおこがましい話でな。こんなもん、自分たちがきちっとやとらんのに、何で市民までどうのこうのという話にはならんと思っておるのや。だから、そこを位置づけをきちっと一遍、総務部の位置づけをきち

っと役所内でやって、それで自分たちがどう、憲兵になれとは言わへんけどな、役所の中の、そこはきちっと自分たちが担っておる役割というのをもっと重要に思ってくれやんと、弱い総務部になって何やこれという話になるもんで、その辺はきちんと、どう打ち出してくるのかという。

それから、ここにさっきマイナンバーの話が出たけど、ここの部なんかどうか知らんけど、マイナンバーをやるんやったら、市民が便利にならんと普及していかへんよ。役所が便利になるだけでは、税務署がみんなマイナンバーでどうやと、銀行預金の把握とかという話じゃなくてな、役所が便利になるより市民が便利になったら初めてマイナンバー普及していくと思うで、そこもきちっと、マイナンバー出せばもう保険証も要らんとか、そういう便利さが何にもないやんか。ここ10年、総合計画でそういうものをどう普及させていくのかということもどこの部署でも出ておらへんだけど、それはやはり市民生活を便利にするということが一番の肝心なところやで、それがあつたら何でも便利に行けるよというものをきちっと10年間の総合計画の中に入れて、どれだけ普及させていくかというのも考えてほしいな。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

返事があつたら欲しいけど。

○ 森 康哲委員長

答弁ありますか。

○ 内田総務部長

総務部が弱いというお話で、どちらかというところ、私の言葉、理解では、内部統制が大分弱くなっているのかなというふうには受け取っておりますけれども、それは、私しっかり受けとめさせていただいて、内部統制しっかりしていくということで、まずお答えさせていただきたいということと。

マイナンバーカードにつきましては、確かにもう小川委員のおっしゃるように、市民の

利便性、市民が便利になったということが実感できやな、行政が幾ら絵を描いてもなかなか届かないのが今の現在の状況やと思っています。ですから、国のほうでもいろいろ健康保険証を一緒にとという話も出ていますし、そういうことも常に情報を取りながら、やはり市民サービスに資するというタイミングを逃すことなく、そのタイミングできちっとマイナンバーカードも市独自の施策をそこへ乗せていけるようなそういうアンテナを張ってやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

だから、職員の中にも三千何人おるとき、いろんな人がおって、いろんな情報わかってるわけや。それ、やはり仲間内ってかばう、議員の中にもそういうのはあるかもわからんけど、それはもうやめたほうがええと思うんや。かばい合いをせんと、あることはきちっと出して、それで、その上できちっとした人事が行われていくということが一番大事やもんで、そこをきちっと目を光らせてやってほしいなと思う。もういい。

○ 川村幸康委員

前のね、特別委員会のおきも少し一遍議論した覚えがあるんだけど、これ、つくって行くのに、10年間の四日市で言うと、船で言うとこれは航海図みたいなものやな。それに対して、どんな船で行くんかといったときに、前のときもな、総務部で、この組織でええのかというのが最初に議論した覚えがあるのやわ。だから、組織大体今、2年に1遍ずついろいろとるやん、ぐじゅぐじゅぐじゅぐじゅ、毎年ぐらいやん、3月の時期になると、人事異動の時期になると。前は、特別委員会、私も覚えておるのやけど、こんなんやったら、こうするんやったら、こういう乗り物で行こうになって、組織体制やわな。それを総務部やで、やはり海図もつくるんやったら、どんな乗り物という、どんな組織で行くのかということで、行政のほうも、それはやはりあなたらの行政というか法務係か行政係でやるわけやろう、総務部は決める権限持っておるわけや。それはやはり政策推進部とどっちかでぐじゅぐじゅになっておるで、それはやはり総務でリーダーシップ発揮するならするで、そういう車だけはしっかりつくっていくということも俺は大事かなと思うておるで、車ないのにお金の走らせようもないでな。だから、そういう意味で言うところの、組織のありようというのは、総合計画に合わせてしっかりと、セット論で前も議論したつもりがあるけどな。ちょうど同和事業が終わるときやったらどうするかということのでもめたんや。同和と

いう名前を消すのかどうするのか。そのときの乗り物の議論で、俺、覚えておるもので、どうするかということやろうと思うで、しっかり乗り物の組織のつくり方も、やはりそれに合わせて考えるということも並行していかんとあかんのかなと。

○ 森 康哲委員長

もう1時間以上経過しておりますので、総務の議論はこの程度にしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、総務の議論はこの程度にしたいと思います。

休憩をとりたいと思います。午後2時半再開で。

14:15 休憩

14:29 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、事項書に従いまして、政策推進部の調査を行ってまいります。

まず、部長より挨拶を願います。

○ 佐藤政策推進部長

引き続きよろしくお願いたしたいと思います。

本日、私どものほうが二つございまして、まず、1点目が、今まで各部局別にやってきました基本的政策の部分で、うちの所管しております港湾関係と国際交流の関係、それをまずやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

その後、今取り組んでおります、この総合計画の全体の体系といいますか、こういう格好で考えていきたいという、そのあたりを再度説明させていただきたいと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

細部は課長のほうから説明させていただきます。

○ 森 康哲委員長

では、説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部、伊藤でございます。

それでは、タブレット、総務部の続きでよろしくお願ひいたします。7分の5ページのほうになります。

まず、四日市港管理組合に関することということで、これまでの10年という中で、平成16年に伊勢湾スーパー中樞港湾ということで北埠頭という、霞ヶ浦の新しい岸壁の整備であるとか荷さばき地の整備、それから、この10年は特にですけれども、霞4号幹線の整備というものに主に取り組んできたというのがございます。

また、北埠頭では、その特別会計のほうになりますけれども、荷さばき地を地盤改良して埋め立て、企業のほうで物流センターをつくって整備を進めてきたといったところが霞ヶ浦地区でこの10年主に行われてきたところでございます。

一方で、ハード面で、四日市地区では千歳運河の整備をずっと続けているという状況でございますが、特に千歳の四日市地区のほうにつきましては、老朽化施設というのがかなり課題になっているということで対応が求められるかなというところでございます。

また、ソフト面では、伊勢湾の連携ということで、港湾運営に関して民営化を進めてきたということ。それから、四日市地区の関係におきましても、分区条例の見直しを行ってきたといったところが、この10年主に取り組んできたところでございます。これを踏まえまして、今後10年で取り組んでいく方向ということで、紙のほう、まとめさせていただいています。

基本的政策の方向性としましては、産業と市民生活を支える港づくりということでございまして、2の概要、目指す姿でございます、基本的に三つに分類して記載させていただいています。

一つ目が、物流といった視点、2番目が、安全・安心、3番目が親しまれる港といった視点でまとめてございまして、その後の現状と課題であるとか施策の展開方向につま

ても、その3点について記載をさせていただきます。

目指す姿のところでございますが、まず1点目の物流に関しては、当然、国際貿易港であるとともにエネルギーの供給基地でもあると、そういった機能とともに、完成自動車、それからコンテナ貨物といった総合港湾として四日市周辺の多様なものづくり産業を支える、物流面で支える港であるということが1点目。

それから、2点目ですけれども、大規模地震や津波から地域住民、企業を守るという町の安全・安心を支える港ということが2点目の目指す姿でございます。

そして、3点目、四日市港の発祥の地である四日市地区というところで、最近クルーズ船が寄港するというような状況がございますし、ここには文化的資源や景観等を活用しながら、人が集い、憩いの場としての魅力的な空間となっているといったところの目指す姿の3点目として上げてございます。

続いて、3の現状と課題でございますが、1点目が物流の現状と課題になります。

霞4号幹線であるとか新名神高速道路、東海環状自動車道などの開通によって利便性が高まっています。

一方で、エネルギー関連貨物、特にオイルコックスであるとかバイオマス燃料というのが最近増加してきてございます。そういった新たな受け入れに対するとともに、昨年、平成30年12月からは完成自動車の輸出が再開されてきています。

また、コンテナ貨物についても、昨年20万5000TEUということで、過去最高の状況となるといったところがある中、そういった貨物量の増等に伴いましてバースー船の着岸するスペースですねーの不足であるとか完成自動車の置く場所、モータープールが不足というような状況となっているのが現状でございます。

また、写真にございますようにコンテナターミナルが霞ヶ浦埠頭のこの北埠頭と南埠頭に分かれているということで非効率という状況も、これは今のところ否めないのかなというところを記載させていただいています。

また、一方で、耐震岸壁が四日市港においては2カ所ございますが、コンテナに関する耐震岸壁がないといった懸念もあって、その辺からの災害時の物流機能の確保というところが課題というところを記載させていただいています。

続いて、右のほうの②岸壁等の老朽化が顕著という安全・安心にかかわる現状のところになります。

四日市港の多くは供用から40年ほどが経過しているということで、係留施設、船がとま

る施設につきましては、約8割以上が40年以上の施設。それから、下段になりますが、海岸保全施設といったところにつきましても、90%以上が50年以上の施設というところで、両者のリノベーションであるとかというところの整備が必要になってくるということが現状と課題として記載させてもらっています。

それから、3点目、クルーズ船の対応力強化と人が集うにぎわい拠点づくりというところ。こちらにつきましては、四日市地区では、皆さんご存じのようにクルーズ船の寄港が増加してきているというところで、四日市地区もことしから受け入れを推進してきているというところ。そういった中で、背後市街地、主に中心市街地から市民を呼び込むための魅力的で親しまれる港の空間づくりが必要であるというところを課題として上げさせていただいています。

それに伴いまして、施策の展開方向、4番になります。

1点目が物流といったところになります。こちらについては、新たな耐震強化岸壁を備えたコンテナの施設ヤードの整備というところ。それに伴いまして、コンテナの取り扱いの移転をして集約化をすること。それから、その施設については、AIターミナル等の導入によって効率的な運用を図るといったところを整備していきたいというところとともに、そういったことでバルク貨物、自動車も含めたバルク貨物等の混雑解消を図るというところと、大規模地震時の物流の機能の確保をするという整備の必要性。

それから、一方で、ソフトとして物と呼ぶというところで、官民一体となったポートセールスを既存荷主の貨物増加に取り組むとともに、新しい荷物も当然開拓するといったところに取り組んでいく必要があるというのを記載させていただいています。

続いて、タブレット、7分の6ページになります。

こちら、2点目の施策の方向性でございます。

安全・安心を支える港づくりというところで、こちらについては、先ほど現状として老朽化施設が多いというところですが、計画的な更新、修繕を港湾施設として行っていくとともに、海岸保全施設についても円滑な対策を進めると同時に、災害時の情報伝達であるとか防災活動が円滑にできるよう、他の関係機関と連携を深めていく必要があるということです。

それから、3点目、親しまれる港づくりに関するものとしまして、港町としての魅力的な都市空間の創造というところで、JR四日市周辺から四日市地区において回遊性を向上させる客船等の受け入れ環境を整備するというところとともに、親しまれる港づくりに向けて管

理組合と連携しながら取り組んでいくというところ。

それから、歴史的、文化的資源や運河等の港ならではの景観を生かしたにぎわい創出に向けた取り組みであるとかを民間事業者、他団体と連携していくといったところでございます。

特に、今現在、この四日市地区につきましては、長年そのまま放置というわけではないんですけど進んでいなかったということもございまして、米印から下に書いてあるように、私ども四日市市、それから、商工会議所、利用促進協議会、管理組合と国土交通省のほう交えて、機能強化とまちづくりを考える会というところで、どういったプランができるかというのを検討しているというところがございます。

最後に5番、市民・事業者が取り組んでいくことというところになります。

こちらにつきましては、臨海部の住民、企業さんのほうに避難訓練の参加をしていただくといったところ、それから、環境の意識、啓発のイベントであるとか温室効果ガス排出削減への取り組みといったところを、企業、住民のほうにお願いするといったところ。それから、にぎわいという観点で、港湾関係のイベントへの参加。また、臨港地区内の緑地とか公園、ポートビル等に積極的に来てもらうといった活用のお願い。それから、荷主企業や船会社というところへのモーダルシフトですね、環境シフトといった視点で四日市港を利用していただくという意識の転換を記載させていただいています。

続きまして、7分の7ページのほうをよろしくお願いたします。

こちら、国際化の推進といった基本的政策の方向性となってございます。

2番の概要でございます、2点上げさせていただいています。

基本的には、市民の目線の交流が1点目、2点目が企業目線の経済的な交流といったところのまとめ方をさせていただいてございます。

まず、1点目でございますが、グローバル化の進展に対応した市民の国際交流が広がっていると。そんな中で、国際感覚に優れた人の人材、また、国際性に富んだ地域社会も形成されているというのが目指す姿かなというところがございます。

2点目のほうは、市内の企業が海外展開を通して、今、人材不足といったところの課題解決がなされているというところを目指す姿の2点目として上げてございます。

続いて、3番の現状と課題というところで、こちらも1番と2番でそれぞれ対応を記載させていただいています。

1点目が市民目線の話というところで、姉妹都市、友好都市の交流事業というところで

す。これまで、本市、ロングビーチ市との姉妹都市提携、それから、天津市との友好都市提携といったところで友好親善を深めてまいりました。

一方で、民間においても国際交流の多様化、日常化というのが進んできているというのが現状としてございます。

今後、これまで培ってきた交流をベースに、時代の流れやニーズに即した国際化、グローバル化を図っていく必要がまだまだもっと進展していく必要があるという点。

2点目の、今度、市内企業の海外展開の現状としてですが、本市の場合、産業活性化戦略会議というのを2013年度に設けまして、その提言を受けて経済交流というのを進めてまいりました。その後、国であるとかジェトロといったところと相談をしてASEAN諸国の情報収集を行い、2016年8月、ベトナムのハイフォン市と経済交流の覚書の締結を行ってきたというのが現状でございます。

その覚書に基づきまして、これまでセミナーであるとか経済訪問団の派遣、それから、市内企業の現地進出といったところを果たしてきました。

また、こちら、四日市のほうでもベトナムフェアであるとか市民レベルの触れ合いも生まれてきたというところがございます。

そのほかに、商工会議所と連携しながら、天津市内においての地場製品の紹介であるとか販路改革というのに取り組んできました。

一方で、ベトナムであるとか中国以外の経済交流については、市内企業に対してどのような支援が有益となるかというのが今後の課題かなというところを考えてございます。それに基づきまして、施策の展開の方向としまして、1点目が、環境、経済、医療、文化、教育、スポーツといった多分野で市民が参加する国際交流を推進していきたいと。

また、学校、国際交流にかかわる団体などと連携しまして、次代を担う青少年などの国際交流の活動が促進されるように、私どもとしては情報収集や提供を行いながら、この四日市地域全体の国際化を支援していければというふうに考えてございます。

2点目の市内企業の国際展開と産業の活性化でございますけれども、こちらは、ベトナムハイフォン市との提携の優位性を生かして、現地の最新情報の収集、現地進出といった相手方行政を通じた関係機関の働きかけをより支援を行っていきたいというところと、一方で、新たな経済交流については、市内の企業の声聞きながら最適な手法を検討していきたいというところがございます。

最後に、5番の市民・事業者等が取り組んでいくこととしまして、国際交流活動協力な

どに積極的にかかわっていただき、さまざまな価値観、文化、歴史を持った世界の人々への理解を深めていただきたいなど。

また、グローバルな視点を持って地域の活動であるとか地域のまちづくりに取り組んでいただくとうりありがたいということで考えてございます。

こちらのほうの説明としては以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は、挙手を願います。

○ 山口智也委員

港のことで2点ほど確認させてください。

7分の6の一番上の②の大災害時の沿岸部の老朽化対策についてなんですけれども、これは港管理組合と連携して計画的に行っていくということになっていると思いますけれども、しかし、非常に港管理組合の計画なんかも見ましても、沿岸の護岸が非常に老朽化が進んでおまして、緊急性が非常に高い部分、そのランクづけがされているわけなんですけど、非常に緊急性が高いところでも、中にはこれから10年かけて工事を実施していくわけじゃなくて検討をしていくというふうな、そういうふうな、現実、今、状況なんです。だから、沿岸部に住んでいる住民は、もう目の前の護岸がもうぼろぼろになっていても、これから10年かけてもまだ検討かいというような状況であって、非常にスピード感がないなというふうに思っているんですが、こういったところ、市としてどういうふうに捉えているのかなというふうに思っていて、もっとスピード感のあるそういったスタンスで計画を作成していくべきではないのかなというふうに思っておるんですけれども、そのあたりの見解だけ確認させてください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

四日市港管理組合のほう、計画というところでは、それぞれ四日市港のBCPであるとか伊勢湾のBCPというのを策定はしています。その緊急物資の輸送というところでは、2カ所の耐震強化岸壁を中心に道路を計画というか道路を緊急輸送道路として位置づけて、そういった計画はしっかりなされているのかなというところなんですけれども、山口委員おっ

しゃられる特に四日市地区のほうの港湾施設であるとか護岸というのが、もうかなり老朽化が進んでいるという状況がございます。今、千歳運河のほうも実際老朽化対策として緑地護岸の整備といったやり方で整備をしてございますけれども、そういった形で進めているのと、また、その先のちょっと岸壁の名前までは忘れましてけれども、1号岸壁とかあちらの古いところについても現在取り組んでいるところというところで、なるべく取り組めるところは取り組んでいるんですけども、実際にほかの道路事業であるとかと一緒に、今、社会資本整備交付金で進めているというのが現状でございます、その交付金のつく率というのが、かなりもう3分の1であるとか低いといったところで、先ほど言った事業スピードが遅いというのは私どもとしても感じてございます。なので、三重県も通じて、そういったところの老朽化した施設への要望といったところも取り組んでいるのと同時に、私どもとしても、そういった要望を国のほうにしているという、そこが今のところ、私どもの限界かなというふうに感じております。

○ 山口智也委員

管理組合との連携というところで、いろいろ限界はあるとは思いますが、書きぶりですよね。これから10年間の総合計画というところで、何か何というか危機感がないというか住民の声をしっかり反映していないなというようなことを感じまして、もう少しそこら辺が住民にもっと安心感を与えられるようなスタンスの書きぶりでないといけないなというふうに、私個人としては非常にそこら辺は心配をしています。その部分は、もう意見として伝えさせていただいておきます。

それから、もう一点、7分の7の港街としての都市空間の創造というところがありまして、背後地域から背後市街地から市民を港へ呼び込むとか、いつでも市民が港に立ち寄って楽しめるというようなことが書かれておりますが、非常に夢のある、これからの10年の四日市を考える上で非常に夢のあるこれは取り組みかなと思っておるんですけども、そのための施設を整備していくというふうにありますね。今、関係者間で検討中というふうになっていると思うんですけど、我々として、これを具体的に、もう少しどういったものが整備されていくのかというのを少しイメージを持たせてもらいたいと思うんですけども、今のその検討段階でありますけど、どういったものが港地区に整備されようとしているのか。ちょっと答えれる範囲で少し教えていただければ非常にありがたいと思うんですが。

○ 大橋政策推進部政策推進監

今、この米印で書いておりますみなとまちづくりプランのほうで、いろいろ四日市港の関係で、商工会議所さんや四日市港さんともいろいろ考えてはおりますけれども、まだ具体的にこういったものをつくるというところまでは行っておりません、ただ、それで、ほかの自治体で今取り組んでおられるようなところも、また今後視察もかねて、どういうようなことをされておられるかというふうなところを視察に行くというふうなところまでございまして、今、現在、こんなものができるというところまでは、済みません、行っておりませんもので、大変申しわけございませんが以上でございます。

○ 山口智也委員

例えば、私なんか個人的にイメージするのは、その港で非常に多くの方が海辺で楽しんでいただいて、それが四日市をまた楽しんで、町も楽しんでいただいて、夜には菰野まで行って温泉にも浸かってもらいたいな、そういった動きがわかるような、そういった魅力あるものにしていってもらいたいなというふうに、そんなイメージを今、期待を持っているんですけれども、その中で、例えば、四日市地区にそういったエリアを整備していくとなると、もう一方で、ポートビルなんかがある霞なんかも人が集ってもらうようなエリアなんですけど、霞と四日市地区で人が分散しないのかなって、そういった懸念はないのかなというふうに思うところがあるんですけれども、そこら辺のそういった議論もこれから、そういった議論も今されているんでしょうか。

○ 大橋政策推進部政策推進監

確かに分かれてしまうかなというところがございしますが、今のところ、霞地区のほうはどちらかという物流メインというふうなところで、四日市地区のほうは人流というふうなところで、ちょっと分けさせてはいただいておりますけれども、当然ポートビルのほうにも人が集うところもございまして公園等もございしますので、そこは何らかの形でつながるような形で今後も考えていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

やはり今回の港を整備していくというのは、本当に繰り返しますけど非常に夢のある話やし、この四日市に人を呼び込むということで非常に大きな取り組みになってくると思うので、ここに市民を呼び込むとか市民が集うというふうにありますけど、もっと膨らまして、市外、県外からも、あそこはすごい、もう今、最先端行っている港なんだって若い人がどんどん来てくれるような、そういったものを目指してほしいなど、そういった港を売りにするような総合計画であるべきではないかなと思うんですけども、ちょっと何か、もっと強く言ってもうてもいいのかなというふうに思うので、ぜひ期待をさせていただいておりますので、今後の検討をしてください。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

関連。

○ 小林博次委員

関連やったらええね。

港の霞が物流で、それから四日市地区が人流でという答弁あったんやけど、以前に中心市街地の都市軸で、その延長線の上にある四日市地域が人流ということで整備をしていくと理解しておったけど、いつの間にか都市軸が消えて霞に人流が行ったわけやね、ポートビルという人流の基地をつくったわけやんか。また、これ、戻ったの。やはり、積み木は一貫してきちっとしていかなと積み木にならんので、行ったり来たりというのはもうでたらめ行政ですから、だから、その辺もう一回ちょっと整理したもの、聞かせてくれる。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

小林委員おっしゃられる昭和の後期から平成の初期にJRの連続立体交差事業の関係でまとめた四日市市のあり方というところで、四日市中央線を都市軸とするというところで、以前、四日市のほうを整理した時代がございました。連続立体交差化事業がなかなか進まないということで、今のこの現状となっているというところでございます。

その後、ポートビルが四日市港管理組合がポートビルになりましたけれども、霞ヶ浦地区に移転したというような時代背景で、あそこのあたりの緑地の整備であるとかいった中

で、人流というよりは、人の港湾労働者が集まる施設の整備というふうに基本的には考えていきたいなど。

ただ、ポートビル、100mという高さのビルであって、そこには夜景が見えるというところがございませう。これはこれで、その施設を生かしていかなければならないというふうに考えています。

実際は、物流機能が四日市地区からこの霞ヶ浦地区にほとんどシフトしてきて、そこで働いている労働者が多数いると。一方で、四日市地区は、そういった物流の関係が移転した関係で、今、残り少ない物流をやっているというのが現状でございませう。

ただ、私ども四日市市としては、この中心市街地に一番近い四日市地区というのを、やはり四日市のまちづくり、これだけ中心市街地のほうから港に近いというところはなかなか全国でも少ないというのが現状としてございませうので、その立地を生かしたまちづくりという意味で、私どもとしてはここを何とか力を入れて取り組んでいきたいという考えでございませう。

○ 小林博次委員

人流は四日市地区でという、その基本的な考え方が変わらんとすれば、もうちょっときちっと庁内的に議論して、その方向は、途中で変えやんと継続していく必要があるのと違うかなと、こんなふうに思っているの、都合のええときだけ言葉変えていくという進め方はやめるべきではないかと。

それから、話題変わってもいいかね。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 小林博次委員

それから、7分の5ページの3、現状と課題の中で、ここではエネルギー関連物質や貨物やオイルコックス、バイオマスの燃料、こんなようなものを新たに受け入れると書いてあるんやけど、四日市港でバンカリングの施設が整備をされて、これは今は船なんやけど、これは陸上の例えば発電機に天然ガスを使ったり、そういう整備も含めてやっていくと、四日市港の発展はかなり大きな発展があるのと違うかなと、こんなふうに思っておるのや

けど、方針上、全然出てこんから、そのあたりはどうやって捉えておるのかなと。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

先ほどの小林委員のバンカリングというのは、LNG船のバンカリングというので、入港料の減免というところは実施をしてきてございます。

それから、電源の供給といったところで、船舶の電源供給といったところで、これまでも陸上での電源施設整備といったのは取り組んできてございます。

実際、現状としてはそういったところで、一部そういった環境の視点が抜けているというご指摘と捉えまして、少し記載内容のほうについては検討させていただきたいと思えます。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

それと、7分の6の③の港街としての魅力的な都市空間の創造で、その下にJR四日市駅周辺からと書いてあるんやけど、後ろの文章を読んでおるとJR四日市駅周辺がどうなのか全然読み取れやん。書くなら、ちょこっと読み取れるところを書いておいてくれやんと。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

JR四日市周辺から四日市地区においてというところで、実際のそのJRの施設からの取り組みは書いていないのかというご指摘でよろしいですかね。

こちらにつきましては、一部都市整備部の道路整備の関係とも重なるということで、基本的にはJR周辺からの回遊性を向上させる施設というところを私どものほうとしてはサイン計画という案内看板も今までやってきてはいますが、まだまだ全然進んでいないというところで、そういった取り組みも進めるとともに、道路の整備といったところについても考えているというところで回遊性というのは記載させていただいてはいますが、ちょっとそちらの道路のほうについては都市整備部との関連がございまして、そちらのほうに記載しているというふうに捉えていただければと思います。

○ 小林博次委員

これ、要望やけど、JR、どこでもそうなんやけど、周りずっと再整備がされる条件、人が住む条件がないと再開発って無理や、民間でも無理やと思うやんね。そうすると、片方がコンテナ基地になっていて、西側がとりあえずぼろぼろになったけど、人が少し住んでいる。だから、そのあたり、例えば、四日市大学もこのまま行ったらって少子化で20年もたない。そうすると、例えば、山の中と違って、このJRの東側、そうしないと移転をさせて、そこにそういう大学施設をつくったり、大学も新たな、情報処理って中途半端なやり方があるけど、もう少し先を見据えたようなものがここへ誘致されると、ころっと見違えるように発展できる。だから、これ、どこにも触らんのやわ。触る場所がないのでこんな場所で発言するしかないんやけど、だから、総合的に、そういうものをどこかで捉えてもらって問題提起をしてもらおうと、有名な四日市づくりにつながっていくことを思うので、意見として出しておきます。

終わり。

○ 豊田政典委員

まず、港がこのように総合計画に復活してきたというのは大いに歓迎したいなと。今の現行にはないですからね。という中で、事業分野が三つある。課題で言えば、A、B、Cと三つありますよね。A、Bについて、先ほど山口委員が質疑していましたが、四日市港管理港組合と所管が密接にかかわる。僕は山口さんとちょっと違う受けとめなんですけど、しっかりとA、Bの課題を書いた上で、しっかりと4のところで施策が書いてありますよね。これをやります、やりますと書いてある。ということは、当然、その管理組合とのすり合わせというか、やると書くには裏づけがあると思って受けとめようと思っているんですけど、それでいいんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的には、私ども、四日市港管理組合に今、負担金という形で金額、お支払いしているというのが現実で、それも踏まえて10年の計画ということでございますので、管理組合とすりあわせというか調整をしながら、こちらのほうも作成させていただいています。

○ 豊田政典委員

A、Bについては、具体的に書いてもらっているので僕はいいかなと思って受けとめま

した。

Cについて、これは市議会の中でも四港議会の中でもかつてから言われていて、霞ヶ浦地区か四日市地区かというのは別にして、親しまれる港づくりは市民代表たる議員も大変期待するところですよ。これをあえて三つ目の項目として明記されるということは、これも、7分の6のアスタリスクのプランは、まだ内容ははっきりしていないけれどもという話ですけれども、これは、もういよいよやるぜと。いよいよ、中身はまだ言えないけど、市民の声に応じて、今までとは違うんだ、受けとめとしてそんな宣言だと思っていいんですかね。

うんて言わん。口で言うてくれ。それ、質問なんですけど。

○ 佐藤政策推進部長

千歳のほうの開発といいますか、そちらへ整備の手を入れていくということでちょっと応援をいただいたのかなと思っているんですけども、確かに、この千歳地区の親しまれる港づくりというのは、もう何十年も前から言っておりますけれども、なかなか実際に手つかずの状態になっていたというのは、皆さんご存じのとおりだと思います。

最近になって、結構、産業界のほうとか港湾の関係者のほうからも、千歳の倉庫なんかはかなり老朽化しております。それを建てかえるとかもう壊していくとかいうことなんかも含めまして、かなり応援をしていただけるような声が出てきておりますので、ここはやはりチャンスと捉えて、なかなか三重県なんかがどう考えるかという難しいところはあるとは思いますが、私どもの思いとしては、こちらのほうを気合いを入れて進めたいという思いで書かせていただいています。

○ 豊田政典委員

わかりました。全体的に港のほうについては大いに太字で書いていただきたいなというところなんです。

もう少し国際化のほうは、個人的には関心のある分野なのでやっていただきたいけれども、メインストリームの事業ではないと思うんですよ、僕は。四日市にとってもそんなにね。

先ほどの総務部の議論みたいな話になっちゃいますが、政策推進部は、やはり主要政策を推進するべきですから、この総合計画を立てるに当たって中心的な役割担っていますし、

いろんな企画を出さなあかんと思うんです。僕は、10本とは言いませんが7本ぐらい出してこないとあかんかなと思いつつ、これでええのかなという思いがあるんですけど。政策推進部から、いろいろ夢のある企画、計画というのはもっとあってもいいと思うんですが、どうなんですか、それは。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

今、実際に現状で取り組んでいるような形のもの、こういう形で各部局からまとめさせて、今回議論させていただきましたけれども、これを私ども、いろいろ横断プロジェクトのお話をこれまでしていたと思うんですけども、その横断プロジェクト、ちょっとこれから今後の事項書2番でご説明させていただきたいと思うんですけども、私どもとしては、こういった視点で取り組んではということでもまとめていますので、そこで私どもがこういう形で市として重点的に取り組んで力を入れていきたいというのは、政策推進部として見せていきたいというふうに考えています。

○ 豊田政典委員

ほかの部局で出されたやつについても、もちろん政策推進部絡んで一緒になって進めてというか企画しているもんだと、そんな受けとめをしますが。

もう一個だけ、簡単な。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

7分の7のほうなんですけど、一つだけ気になる表現があつてね、細かな話なんですけど、2の(1)に国際性に富んだ地域社会が形成されているとか、3の(1)で、同じように地域の国際化というようなことが出てきたり、これって、表現としては市内の特定地域とも読めるんですけど、説明によると、四日市地域という意味なんですよね。つまり、笹川地区のことを言っている話じゃないということですか。そう受けとめがちなんで、この表現ね。

○ 磯村秘書国際課長

特定の地域ということ指しているのではなく、四日市市全体でということ考えております。

○ 豊田政典委員

ちょっと表現、ちょっともう一度考え直してほしいなと思いました。笹川地区の人が気にするとあかんで。よろしく。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

関連、どうぞ。

○ 谷口周司委員

同じく港のところで、7分の5ですけれども、山口委員からもあった四日市地区のほうのクルーズ客はもとより、背後市街地から市民を呼び込むためにつて、これ、先ほどから皆さんも大いに期待をといるところもあったんですけど、やはりアクセスというか、多分あしたからの祭りもここでやると思うんですけど、じゃ、どこなんだと言われると、なかなか説明も難しいとか、場所へのアクセスというのもやはりこれからは考えていただきたいなということ、先ほど都市整備部のほうでというのもありましたけど、やはりこのアクセス、行きやすい場所にしていくというの大事かと思いますので、ぜひそういったことも検討していただきたいなというのを意見と、もう一つ、四日市港が、霞ヶ浦地区、四日市地区と二つあるというのは、よくわかっている方々はいいんでしょうけど、やはり市民の人からすると、四日市地区、霞ヶ浦地区と言われたところで、なかなかイメージが湧きにくいので、できたら今後は、愛称なのかどういった形がいいのかわからないですけど、何か千歳のほうの四日市地区はこういう愛称とか名称という形で、何かそういったところも今後市民にとってわかりやすい港の場所というのを位置づけをしていただきたいなと思いますので、もうそこは要望としてお願いをしたいと思います。

そして、もう一つだけ。

先ほど四日市港管理組合との連携というのが多くのところ出てくると思うんですけども、これ、多分、去年の総務常任委員会かな、森委員長のところでもいろいろ議論があ

ったと思うんですけど、先ほどあった負担の割合ですよね、これを今後四日市としてどのように意思表示をしていくのかというところで、やはり元に戻す5対5というのも検討すべきじゃないかというのは総務常任委員会でもあったかと思うんですが、そのあたりは、この10年にかけて、四日市市として今方向性があるのか。多分なかなか回答は難しいと思うんですけど、その辺、多分、思い起こせば総務常任委員会ではある程度前向きにやっていくべきじゃないかというのが当時されたかと思うんですけど、そのあたりここには全くないんですけど、やはり連携していくにはそういったところを進めるのは一番早いところかなと思うんですけど、そこだけ教えてください。

○ 佐藤政策推進部長

その5対5の話ですけれども、5対5に持っていきたいという根底には、やはり四日市の港における発言権を高めたいと、そこが一番の狙いやと思います。

ただ、今、既に先日もちょっと県のほうにいろいろ言ったりはしているんですけども、5対5の話も当然ですし人事の問題、そちらもございます。合わせまして、県としてどうなのかという動きのほうは我々も今させてはいただいていますけれども、はっきり申し上げて、今の段階でここへ書き込めるところまでというのはなかなか難しいというのが現状でございます。

ただ、これ、引き続きやはりこれはやっていきたいと思いますけれども、5対5になったから、じゃ、権限がこっちに来るかとか、その辺は、またもう一つかなり難しいハードルはございます。だから、そういったことを認識しながら、当然私もですけれども、もっと副市長等も含めていろいろと県のほうへはアプローチはさせていただきたいなど、やっていききたいと、そういうふうに思っています。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。ぜひ強い思いを持って進めていただきたいと思いますし、四日市にある四日市の港だという意識もね、ぜひ持っていただきながら、四日市港管理組合との連携、非常に大事かと思しますので、ぜひそのあたりはお願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○ 川村幸康委員

私の感想なんやけど、政策推進部の背景を見るとさ、昔はなくて、覚えておるのは市長公室があったぐらいかな。市長公室があって、それから、経営企画部やったかな、一方的なお金を持つところと政策を進めるところでやったり、いろいろな形をたどってきたと思っているんですよ。一遍、その車がええのかどうなのか考えてほしいなというふうに思っています。

きょうもここで議論しておることの中で行くと、もう必然やなって、これはもう見やんでも、仕事で言うと大体政策推進部が出してくるのは港と国際化しかないんやわな。よその部にないところを出すのは。なんやで、この二つというので、そこへ常識のように行くのは、俺はちょっと間違いがあるなと思うておるのやわ。間違いというんじゃないな、あかんという意味ではなくて、少しやはりもうちょっと政策推進部の人らは考え方を変えて、ただ単に今、仕事の範疇の中で、港と国際交流を持っておる部署やもんで、その打ち出しをしていかんことには目出しがないでということやっておると思うけど、もっと違う政策のほうのがええのと違うかなというふうに私は思っておるんよ。

この間も本を読んでおったら、意外に、外国人は京都の錦市場にお金を落とすというんやわな。京都やでとか大阪行っても、買い物するのは錦市場で買っておるというんよ。いつ行っても、外国人の人、ほかからも含めて、あそこいっぱいやわ。そうやって今、データで大体集まってきて、そこへビジネスチャンスも、よそも集中しておるらしいんやわな。そういうことで行くと、今、山口さんが言われておったみたいに、港があって、最後湯の山までって行くんやと、よっぽど民間の事業者との、民間にもやってもらわなあかんような作業で、そのちょっとした背骨づくりかあばら骨の1本ぐらいつくる程度しか行政はできへんと思うんやわ。それをコーディネートしてトータルでやってもらうんやと、そっちのほうの会社に政策がやはり絡んでやってもらうような、そういう営業の仕事をしたほうがええのと違うかなと俺は思うておって。それで浮いたお金やったら、またそれを投資できるけどさ、やったけど無駄というのな。もう極端な言い方で行くと、砂場に水ばらまいてもしょうがないで、やはりプールに水入れやなあかんのと一緒に、そうなると、今までの固定観念がちょっと強過ぎへんかなと思うて。国際化言うておれば議会も市民も納得するやろうし、それこそ、港ちゃんとやるよと言ったら市民も納得するやろうと思うておるかわからんけど、これ、俺、意外に10年たっても、なかなか変わらんとすると思うておるで、それよりは、この10年の間に大体変わったところを見ておると、やはり上手によその民間

の業者を政策の人らがプロのような人間を連れてきて、その人らに、四日市市、こうやって港をにぎわしたいんだったらどうしようというようなアイデアをかりてやっておるところが多い。遅いけれども、やはりそれをしたほうが無駄な税金をつぎ込まんでも済むのと違うかなと思うておるわ。だから、ゼロには何掛けてもゼロやで、やはりそういうノウハウと実績も持って、やり方わかっておるプロにな、そこは国際交流、そして、港の繁栄みたいなにぎわいというのもつくってもらうようなやり方をしていく。そっちのほうが優先順位は高いやろうなと思うと。それにこれぐらいのお金と、これぐらい要るからこうしようとかいうのが10年の総合計画の中で効率よく税投入できたらええのと違うかなという思いがあるのでね。細かいこういう課題問われてなって、これはこれでええんやけど、もっとそういう視点というかな。これはもう四日市も栄えて菰野も栄えるなら一番ええことやでさな。だけど、本当にそんな動きをするかということやさ。クルーズ船で来て、買い物どこへ行っておるのというのを、データでは、もう多分民間業者は知っておるわ。みんなで来たら錦市場行くとかさ、大阪ならあそこへ来たらどこへ買い物へ行くかというのは、大体行動パターンがもう決まっておるんやさな。それはやはりその流れをつくっておるわけやろう。そうやで、港がようになってあるよって言って、投資したけど来てもらえやん港もいっぱいあるわけやでな。四国やあの辺でも見てきたけどさ、いっぱいやわ。だけど、やはりそこへ継続して何か人を流すような装置がないと、あかんわけやろう。どっちが先かということも考えると、装置もないと来んというのものもあるわからんけど、装置とともにどうするかということで行くとな。俺は、本当にええのかなと思うて。もう結果から言うたら、にぎわいもせんで、もう仕事場の港にしますわというなら、それもそれやろうしな。そこで産業が栄えてくれりゃ、それも税収アップやろうしな。それも物の見方やろうで。一遍そういうのをちょっと考えな。政策推進部は、そういうところをきちんと考える。

それから、もう一つは、商工農水部と言うけど、俺は、企業誘致なんかを含めたのは、どこなんやろうなとは思っておるよ。最先端のそういうものをな。だから、仕事やから商工農水部と思わんと、そういう企業誘致含めてと。東芝のあれをやったときは、市長公室でやっておったのと違うかな。商工農水部でやっておらんのと違うかなと思うんやけどな。内陸部型の工場を最初に、あの地としてつくるときは、市長発案か何かで。一番最初は市長公室でやったと思うで、だから、そういうのを、もう一遍きちっと過去を振り返って。去年までやっておった政策推進部とちょっと違うようなやり方もやってみやんとあかんの

と違うかなという。感想な。これはこれとしてだからあれやけど、これでそうしたら四日市どうなるのというのが見えへんでさ。固有名詞は出せやんけど、港見に行ってもさ、ウォーターフロントやら何とかって、いろんな国の補助金政策でしっかりウッドデッキ張ったりなんかしてきれいにしておるところあるけど、誰も歩いておらんとかさ、地方はたくさんあるでさ。だから、本当に四日市に人流、物流って言うておるけど、もうちょっと常識を疑ったほうがええのと違うかと俺は思うておる。

○ 佐藤政策推進部長

いろいろなご提案をいただきまして、ありがとうございます。

確かに、そういった人が集まって楽しんでいくような施設というのは、なかなか行政だけがつくってもうまくいかないというのは、本当に私らもそう思います。

なかなか、今この段階でどういったことが書いていけるかというのは、それはちょっとかなり難しいと思うんですけども、やはり感覚として民間でどんな話が、こんな話が動き出しますよとか、そういうのはやはり敏感に察知しながら、うまくそこを、例えばどこかをつなぎ合わせるような格好でこんなのできませんかというふうに民間の事業者に、踊っていただくというところちょっと語弊がございましてけれども、そういうふうな持っていく方ができるように、我々職員のほうはちょっと常にアンテナを伸ばして、いろんな情報を、たまたま我々のところは結構情報が入ってきますので、そういった感覚でやってはいきたいなと思っています。

○ 川村幸康委員

できればね、部長、市政から言うと、ゼロには何掛けてもゼロって言うけど、気がないと港は栄えやんで、何とかして行政が港をどうしたいんやという方向性だけはまずはみんなに伝えやないかんわ。それが本当に港にぎわってほしいのかさ。それとも、産業のほうでぎわってほしいのかさ。行政がどうしたいんやというのは、まず一義的に大事やし。アンテナも受けるのではなく、取りにいかんと、やはりなかなか進まんし。放っておいても部長らに給料払うわけやでさ、見合っただけの働きをするということで行くとな、やはりちょっと営業してもらわんとあかんという気はあるので、もう少しそういう意味では営業努力をせんとさ。役所だけでは難しいという諦めるのではなくて、役所にはどういう使命と仕事があるのやということと、だから、その政策推進というのがな、やはり持つ

て仕事はしてもらわんとあかんかなと思うと、国際交流、中核市もあるけれども、新しい目出しは政策でつくるんやというぐらいでやってもらえると、皆さんもやる気が出るのと違うかな。一つぐらい10年でこれはやるよというのを書いてきてくれさ。佐藤さんの名前が残るに。

以上ですわ。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

7分の6で、市民が事業者等の取り組んでいくことということで、一つ、千歳地区で、前、コンビニができるよという特区にしたとかいう話もあったと思うんですけど、また、さっきの答弁の中では、建物が老朽化したんで西へ移転するみたいなね、そんな民間の動きもあるというような話もあったりして、そういう港で事業者が動きやすいような、ちょっとそんな支援をもっともっとすることも必要かなと思っています。

あと、温室効果ガス削減ってあるんですけど、これは、何か、啓発イベントやってありますけど、何かこれ何か具体的なイメージってあるんですかね。政策推進部としてやることって何かあるんですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらは、市民、事業者相互に取り組んでいただきたいことと、取り組んでもらえることかなというところと一緒にわからないんですけども、こちら、環境意識への啓発イベントというのは、いろんな藻場の再生であったりとかという環境的な管理組合の取り組みへの参加などによって、それを周囲に知らしめるような環境意識を持った啓発を進め

ていくということも市民にやっていただけるのかなというところと、一方で、企業におけるというところが、この温室効果ガス排出削減ということで、簡単に言うと、モーダルシフトといった視点で、車から船舶に変えることで、ちょっと何分の1かは忘れちゃけれども、CO₂の削減に取り組むということと、近年ドライバー不足というところがあって、その港の貨物が徐々にふえてきているというのも現状だと思いますので、そういったものに取り組んで、企業と市民に取り組んでいただきたいということで記載させていただいています。

○ 樋口博己委員

そういったことをしっかりとサポートできるような体制が必要なんだろうなと思いますし、一つは、例えば、霞ヶ浦地区にバルグ、石炭がたくさん来ていますが、あれ、霞ヶ浦に一旦来て、愛知のほうの、内航船で運んでいますよね。あれ運ぶのも、いわゆる石炭燃やすのはCO₂たくさん出ますが、せめて運ぶのぐらい、もっと船もね、CO₂削減しようという動きで、いわゆるLNGの船という話もありますので、そういった規制緩和なのか、それはどういう支援があるのかわからんですけど、そんなようなここに書いてもらってあるのであれば、もっともっと積極的な事業者がCO₂削減できるような支援をといったこともこれからしっかりとイメージして取り組んでいただきたいなと思います。これは要望にしておきます。

○ 川村幸康委員

もう一つ。これは、なかなかあれやけど、10年間で問題になるんだろうなと思うておるのは、すぐは中核市やわな。中核市に関することは政策推進部やろう。中核市どうしているのかということはもうすぐの目先の話やし、10年間ぐらいでやはり考えていかないかんのは、四日市大学どうするのかなというのは、やはり考えておかんと、このまま現状で、とてもやないが、少子化になっていく中で非常に大変やなという気が私はしておるもので、総合計画、全部載せなあかんという話じゃないだろうけれども、公私協力型でかなりの税投入して四日市大学したわけやから、それに対して、やはりこの10年間ぐらいでは、やはりちょっと。つぎ込む、つぎ込まんは別やに。どうしていくんやという考え方は見えてこんど、このままでええのかなという思いもあるのでは。それは、やはりきちっと書いて、そして、やはり対応していかなとあかんことと違うかなと思うんやけどな。だから、前回

はあったけれども、今回は抜けておるでさ。抜けておるといよりは、これは方向が決ま
っていない。でも、俺、ずっと新総合計画調査特別委員会に出ておって思うんやけど、方
向性何とかと言うけど、聞くと今から検討しますわとか今からやりますわというのは、俺、
総合計画ではないと思うておって、どっちかという、こうやってって、こうやって、こ
うなるよか、ならんにしても、こういう検討とこういう課題を持っておるから、これに対
してこういうふうに行っていきますよという航海図でないとあかんのやけど、何か非常に
そういう意味では準備不足という感じがしておるもんでな。だから、せめて政策推進部
なら中核市、この国際交流と港も大事なんやけど、フィールドがある、もう一番近いのは中
核市と大学運営のことやろうで、そこはしっかりやはり基本、総合計画なら入れてやっ
ていかんとさ、降った湧いた話でまたというのではないと思う。

○ 森 康哲委員長

答弁はありますか。

○ 佐藤政策推進部長

中核市のほうですけれども、こちらのほうは前回もご意見をいただいています、先ほ
どからちょっと何遍も申し上げておるんですけれども、今のこの基本的政策というのを具
体的なやつとか細かいところをやっているんですけど、やはりこれは市全般にかかわ
っていく話かなということで、中核市については、基本構想の中で中核市を目指すとい
うことは当然うたっていきたいと思っていますし、それに伴いまして、各部署でいろいろ準
備するようなものは各分野で出てきます。それについては、今、各部局のほうとちょっと
今調整を始めておりました、今お出しさせていただいた分にはちょっと入ってござい
ませんけれども、今、そこへかいつるような格好で今調整をしておりますので、よろし
くお願いします。

それから、四日市大学のほうについてですけれども、こちらは、ちょっと少し我々もも
う少し検討をさせてください。今、私も書きます書きませんというところまでちょっと結
論つけたことを申し上げにくいので、ちょっと内部で検討をさせてください。

○ 川村幸康委員

この間も尋ねたら、入学者数と、どういう内訳かとかということも聞いておると、5年

ぐらいで大変な危機が来るなと思うたで。だから、私は、やはりそれをきちっとこんな検討の余地がないぐらいにもう切羽詰まった話やろうなと思うで、やはりこれはきちっと。総合計画や主要施策は全部政策推進部が仕事上、責任を持つんやで、やはりそれは待っていないで、それは出やんやろうけど、それはもうこんな委員会をやっている中で言うと、ある程度準備ができておって、こうしますわという話にならんとあかんと思うぞ、俺は。だから、日程ばっかり特別委員会でとっておるけどな、いたずらにとり過ぎとるのやわ。そういうところの準備してきちっと言うてくれたら、こんなのもう終わる話やで。あらかじめ言うことではないと思うておるもんで、せめてそういう問題意識がないと、取り組めやんやろう。そもそも論なんやけど、総合計画というのは、そういう意味では、ある程度の無駄遣いせんように、そして、行政も明らかに自分らの仕事の中の骨格を示してさ、効率よくやりましようとかさ、情報もそうやって出して、こうやって行政やりますよということの一つの皆さん方にも仕事の張りになるわけやで、そういう意味から行くと、もうちょっと準備をきちっとしてあれをせんとき、あかんのと違うか。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他に関連。

○ 竹野兼主副委員長

今、部長のほうからいろいろと、今ちょっと四日市大学の部分、関連なんですけど、あくまで四日市大学って私立の大学であって、確かに市のほうからの大きな金額の補助金は出されたけど、運営費については、なかなか。今、心配されているのは、大学が運営できないようになるという意味合いのところでは、運営費というのが大きなキーポイントになるのかなと思うんですけど、それについては、税金を投入するってなかなか難しいのではないかなと思うので、ちょっと今、書くという答弁がまだできやんみたいなことを言われたと思うんやけど、考え方としては、あくまで四日市大学は名前は四日市大学ですけど、学校法人としての私立の大学という意味合いでは、なかなか関連するというのは難しいの違ふのかなって個人的には思っているんですけど、そのところだけちょっと確認だけさせてもらえます。

○ 佐藤政策推進部長

確かに、建設時にいろいろと市のほうから補助金なりを出してきたという経緯がございますけれども、運営費に関しては、あくまで四日市大学のほうでやっていただいていますので、今、竹野委員おっしゃいますように、運営費で補助を入れていくというのは、私もかなりそこは抵抗があると思っています。

ただ、あり方とか、あそこは四日市大学だけじゃなしに四日市看護大学もございますし、暁学園のほうで経営いただきますので、トータルとしてどうなのかとか、ほかのもっと何かコラボができるのかとか、いろんな面で話し合いとかを何かをやっていく要素はあるのかなと思っています。

○ 竹野兼主副委員長

今、言われるみたいに、地域のまちづくりとかそういうところでは協力をしてもらっておるという意味合いでは、サポートしていかならんというところはあるのは川村委員が言われるみたいなどころはあるとは思いますが、そのところは、はっきりと運営の部分ではなくて、そういう地域の中の大学という位置づけをどんな形でサポートできるのかというのをぜひしっかりと考えていっていただきたいなということで意見ということでお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にないようですので、本日の調査はこの程度とします。

理事者の方は、ご退席をください。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

そうか。失礼しました。じゃ、次期総合計画の枠組みについて調査を行ってまいります。
資料の説明を求めます。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

休憩しますか。

では、休憩に入りたいと思います。再開は、午後3時50分から再開とします。

15：39 休憩

15：49 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、次期総合計画の枠組みについて調査を行ってまいります。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

タブレットのほう、済みませんが戻っていただきまして、今度、002資料の2というところに戻って開いていただいてよろしいでしょうか。次期総合計画の枠組みについてというところで、11ページ分の資料となっております。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

よろしいですかね。

じゃ、表紙めくっていただきまして、11分の2ページのほうをよろしくお願ひします。
よろしいでしょうか。

こちら、次期総合計画の体系図ということで、素案でございますけれども示させていただいています。

こちらの左のほうの基本構想というところで、これまで6月4日に最初に開催させてもらった委員会のときに、この四つの都市像を示させていただいたところでございます。ここにまだ基本理念、まちづくりの方向性といった言葉を今後私どもとしてご提示をしていきたいというふうに考えてございます。

この基本構想は、基本的に10年の計画というところで、8月後半の特別委員会の中でお示しをさせていただきたいと思えます。

右側が基本計画ということでございます。一番下に分野別基本政策ということで八つの政策を記載させていただいています。これが、これまで、——きょう、私どもが最後になりましたけれども——各部局の政策を聞いて、それを私ども、今、この分野別に分けさせていただいています。各部局のやつをこの分野に、簡単に言うと割り振りみたいな形で分野に合うような整理を今させていただいています。これを、これまでずっとご議論をいただいていたということで、こういったものを最初にお見せしてお話しすべきだったと思えますけれども、申しわけございませんが、この下の緑の分について、各部局からこれまで聞いていたというふうにご理解をいただきたいと思います。

その上に、重点的横断戦略プランというところで、この三つ、子育てするなら四日市+（プラス）、リージョン・コアYOKKAICHI、幸せ、わくわく！四日市生活というところで、この下の緑のところから関連する横断的な施策を抜き出すというようなイメージですけれども、先ほど豊田委員からもありましたけれども、私どもとして、こういったプロジェクトを組んでやっていってはどうかというのをきょうお示しをさせていただきたいというふうに考えてございます。

済みませんが、めくっていただきまして、11分の3ページは、これまでもご説明させていただきました重点横断戦略プランのイメージというか検討課題を整理させていただいたものということで、こちらのほう、説明を以前させていただいたので割愛させていただきますが、まず、この子育てするなら四日市+（プラス）の次のページ、11分の4ページになりますが、ごらんいただきますでしょうか。

これが、先ほどの子育てするなら四日市+（プラス）として、私どもとして主に三つのプロジェクトを組んで進めていってはどうかと。当然、このプロジェクトの中に幾つかの横断のものが入ってきますけれども、主に三つを目立てやっていってはどうかというところ

ろで入れさせていただきます。こちらのほう、子育てするなら四日市+（プラス）ということで、子育て・教育安心都市といった先ほどの都市像に向けての取り組みとなります。

一つ目のプロジェクトのほうが、令和の学び維新！基礎学力・体力・能力徹底向上プロジェクトということで、基本的に子供自身の能力を引き出すといったところの成長を支援するといったところの取り組みをプロジェクトとして組んでいきたいなということです。

それから、2点目でございます。プロジェクト2としまして、子育て家庭の安心実感倍増プロジェクトということで、こちらについては、子育てに対する保護者の安心感といったところのもの、経済負担の軽減であるとか相談体制の充実といったところで、東海エリアでトップクラスの充実した体制づくりに努めていきたいというのをご提案として上げさせていただきます。

それから、三つ目でございます。プロジェクト3ということで、子育て&仕事両立応援プロジェクトということで、こちらは、子育てと仕事の両立を企業、事業者とも連携して取り組んでいってはどうかといったところで、その産業都市の四日市だからできる先駆的な取り組みを進めていくというプロジェクトを強力的に進めていきたいというものでございます。

続いて、11分の5ページのほうが、リージョン・コアYOKKAICHIというところで以前回出させていただいたものでございまして、めくっていただいて、11分の6ページが、それにつながるプロジェクトの構成案になってございます。

こちらのほうは、リージョン・コアYOKKAICHIは範囲が広いということもあって、プロジェクトとしては二つの構成で考えております。

まず、一つ目が、東海地域をリードし地域社会のリノベーションを誘発、産業、交流拠点都市といった都市像の実現に向けてのプロジェクトになってございます。

一つ目のプロジェクト01が、仕事が生まれる第4次産業革命に備える産業活性化プロジェクトといったところで、AIやIoTといった新技術の導入が期待されている中、この流れを企業の技術開発であるとか人材育成といったところで企業の稼ぐ力の向上を支援していくというのが一つ目のプロジェクト。

二つ目が、魅力が高まる中心市街地の都市機能の高次化プロジェクトといったプロジェクトとなっておりまして、こちらのほうは、まちづくりということで、リニア開通を機に、交流の飛躍的な高まるような状況を考えて、その交流によって新たな産業であると

か文化を育むということで、中心市街地に都市機能の集積をするような空間への転換といったところを二つ目のプロジェクトとして上げてございます。

(発言する者あり)

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

そこは、まだ、済みません。格好ええことを書いておるといことと、3番目のプロジェクトでございます。

人、モノが行き交う次世代交通ネットワーク構築プロジェクトといったプロジェクトになってございまして、日常の移動手段の確保が困難となっている中、自動運転であるとか、その辺の進展を見きわめながら、サービスの充実と渋滞箇所、道路交通ネットワークの構築を図っていききたいというものでございます。

続いて、11分の7ページをお願いいたします。リージョン・コアの二つ目でございます。

こちらのほう、環境・防災先進都市の実現に向けてということで、一つ目のプロジェクトとしては、近未来スマートシティ創造プロジェクトというところで、緑豊かな四日市の町並みを環境負荷のかからない都市システムの創造によって、持続可能で生活満足度の高い都市への進化といったものに関するプロジェクト。

二つ目が、都市の空き再活用魅力増進プロジェクトといたしまして、高度成長時代に築いた都市のストック、資産が空きが生じてきていると。そういった中で、もう一度活躍の場を創出するといった地域の特性に合わせた魅力づくりのためのプロジェクトということでございます。

そして、三つ目、みんなで備える地域防災連携強化プロジェクトというところで、大規模災害を前提に、地域のコミュニティー力を防災の強化につなげる取り組みというのを横断的に取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

続いて、三つ目が、幸せ、わくわく！四日市生活というところが11分の8ページで、11分の9ページをお願いいたします。

こちら、三つ目の戦略プランとしまして、幸せ、わくわく！四日市生活というところのプランでございまして、四日市に集まる人々の力をまちづくりの原動力にすると。健康・生活充実都市といった都市像に向けてのプロジェクトとなっております。

一つ目のプロジェクトとしましては、100歳時代の健康寿命延伸プロジェクトというプ

プロジェクトとして、生き生きと元気に暮らせるために医学、行動経済学などの知見を活用して、市民が自然に楽しみながら健康づくりに取り組めるサービスや仕組みの導入を進めるとともに、健やかな四日市生活を推進していきたいというものです。

2点目が超高齢社会における課題解決プロジェクトと題しまして、超高齢社会の中で認知症、孤立化、無縁化、労働力不足などのさまざまな課題が生じています。これらに対応する社会システムをつくるための挑戦というところで、多くの協力を得て進めていきたいというものでございます。

そして、三つ目、WE LOVE四日市もっとわくわくプロジェクトという名前で、わくわく感が感じられ、人と人のつながりを大切に、四日市のお勧めやよいところをふやしていきたいというところで、三つ目のプロジェクトとして上げてございます。

こちらのほうが、重点横断戦略プランの三つのプランの、それぞれ私どもが取り組んでいってはどうかというプロジェクトを書かせていただきました。

続いて、11分の10ページをお願いします。

こちらは、先ほど緑というお話をしましたが、分野別基本政策をまとていく様式というふうに捉えていただければと思います。次回以降、この様式において、各部局のほうを私どもとして、この分野ごとにまとめていくというところで作成していくものでございます。

一つ目に、目指す姿ということで、今のところ、各部局が目指す姿が書いていたのは、ちょっとバランスがばらばらなところもございました。その辺をこの記載内容にあるように、何々を推進するとか何々を充実するといった行政側から見た提供状況というのを書くのではなくて、市民がどのような生活をしているのか、社会がどのような状態になっているのかといった視点で四日市の10年後の姿を表現していきたいと思います。

それから、その下に現状と課題ということで、これは、今書いてある内容と同じような書きぶりをしていきます。

それから、3番、右側に行って、展開する施策ということで、こちら、現状と課題が記載したのに対して対応するように記載していきたいと思います。

それから、こちらのほうは、その下に4で進捗状況を図る主な指標ということで、この基本的政策ごとに、今回、部局単位で議論をしたときには、この指標というのはなくいろいろなご意見もいただいたところですが、次回以降、この指標をあらわしてご議論をいただきたいというふうに考えてございます。

続いて、こちら、ちょっと総合計画の中身の構成というものではなく、先ほども中核市

への移行のお話が出ていましたけれども、中核市の移行に伴う移譲事務の概要ということで参考に上げさせていただいています。

基本的に県から中核市に対して移譲される主な事務というのを表に載せさせていただいています。

こちらの一番上にある保健衛生というところについては、私ども平成24年に保健所政令市となっている関係でこちらはもう既に移譲済みですけれども、一般的に施行時特例市なりから中核市になる場合は、この保健衛生、民生、環境、都市計画、文教といった分野の事務が主に私どものほうに移譲されるといったものを記載させていただいています。

参考に（２）のほうに、右側ですけれども、指定都市ですね、政令指定都市、中核市、施行時特例市が担う主な事務ということで分類して記載をさせていただいています。

指定都市のほうは、ほぼ県がやるものの9割の事務は指定都市が持っていますけれども、中核市になると、そこから黄色の部分ですね、を持つようになるということ。それから、私ども一番右側の施行時特例市というところで、所管している事務というふうに記載をさせていただいてございます。

こちらについては、先ほど部長お答えしたように、基本構想なりにまず移行を目指すというのは現総合計画にも記載をしておりますけれども、また分野別のところについても関係がある部署については記載をしていくというふうを考えてございます。その分野というものが、この資料に記載させているものというふうにご理解をいただければと思います。

資料の説明は以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に入る前ですが、終了予定が本日は午後4時半になっております。質疑は簡潔にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 豊田政典委員

少し周辺的な質問になるかもしれませんが、11分の2の素案と書いてあって、一番左上に、灰色で四日市の特徴、市民の声、時代の潮流とあるんですけど、この市民の声というのは、こういった形でまとめるつもりで、どんなイメージなのかな。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、ちょっと細かい説明は省略させていただきましたけれども、まず、四日市の特徴ということで、これまで、去年度の特別委員会になるのでちょっとあれなんですけど、レーダーチャートとかをお示しして、四日市の特徴といったものをご説明をさせていただきました。

それから、市民の声につきましては、約8000名ほどのアンケートをとったり策定委員会もしているといったところで、その辺をまとめてこれまでやってきた取り組みですね、検証も含めて書いていくと。

それから、時代の潮流といったところも12の時代の潮流というのをお示しさせていただきましたが、そういった中で取り組んでいくというものを総合計画の中で記載していくということでございます。

○ 豊田政典委員

ちょっと委員長がお許しいただければ、ちょっと周辺的な話になりますが、タウンミーティングを6月からやっているはずですよ。そこで、総合計画は議題の一つですけど、どこまで説明しているのかなということと、あわせて、スケジュールによると8月の下旬からシンポジウムというのがある。それから、9月の頭からパブリックコメントがあるんですけど、この委員会での調査、議論とどう絡んで考えればいいのか。もっと言えば、8月7日、議員説明会がありますが、どこまで説明するつもりなのか。ちょっと確認だけさせていただけるとありがたいなと。

○ 森 康哲委員長

その辺の説明、できますか。

○ 佐藤政策推進部長

今、まずタウンミーティングのほうでございますけれども、こちらのほうは、今、お示しさせていただいています四つの都市像というのがございますよね。それと、この三つの重点プロジェクトの考え方を、今、中心にずっと説明をさせていただいています。それについては、もう全地区同じような格好で説明をさせて、今、順次各地区回らせていただいているところでございまして、それに対して、いろいろとご意見をいただいております。

意見のほうは、なかなかやはり細かい個別の事業の内容といったところが多いでございますけれども。

それと、議員説明会のほうですけれども、こちらのほうは、本日終わりましたまた委員長ともちょっと調整をさせていただき予定になってございますけれども、これまで特別委員会でやらせてきていただいたものを踏まえまして、これから、今ご説明させていただいていますこういう総合計画の構成の体系図、こういう格好で構成されてきます。

それと、また8月後半のほうで集中的にお願いをこちらでして、お願いしてございますけれども、それについて、こういう資料をもとにやらせていただきたいということを議員説明会ではまず説明をさせていただきたいなというふうに思っています。

今、分野別にそれぞれのシートを我々のほうでまとめてございますので、今、急遽その作業を突貫工事でやっております。できれば、それを全議員の皆様が見ていただけるようにしたいなと思って今ちょっと作業を進めておりますので、その辺含めまして、後で委員長のほうとご相談をさせていただきたいなと、そういうふうに思っています。

○ 森 康哲委員長

パブコメとの、当委員会との整合性はどうか。

○ 佐藤政策推進部長

パブコメのほうは、この8月後半でのこの特別委員会を終わりました、直せるところまでは一部直したい。修正した上でパブコメのほうへ持っていきたいなと、そういうふうに思っています。

○ 豊田政典委員

もう余り突っ込みませんが、もう一個だけ。

部長の、課長やったかな、の説明で気になったのが、11分の10のところ、今、突貫工事という話で、その成果物の話なんですけど、各部局のと言われましたよね。僕のイメージでは、各部局、今まで説明いただいたやつもあれば、そのままもあれば、混じるというか混合するやつもあると思っているんですけど、それはどっちなんですか。

○ 佐藤政策推進部長

横串が入っていたかと、その説明ですね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。説明のほうがちよっと未熟というか悪い説明でございました。

ちよっと言いたかったのは、これまで各部局でやってきたものを、それぞれこの分野ごとに都市整備部が一つのこの基本的政策というこのペーパーに入ると、それから、例えば商工農水部が入るというところで、集合体にしていくと、分野に合わせてという意味でちよっと各部局という言葉を使ったんですけれども、ちよっと説明が悪くて申しわけございませんでした。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

一番最後の、この中核市の移行の、こんなのはもう前々からわかっておって、これがどう整備されていくの、総合計画。どういうことなの。これをどうやって入れていくの。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

中核市を移行した場合にある事務というのが、こちらに書いてあるというものなんです、基本的には、これまで私ども、中核市の移行を目指すというところで、なかなか進まない。そこの理由まではお話ししませんがとあったのがある中で、この現在の総合計画においても、都市経営の視点といったところの基本構想の中に、中核市移行を目指しますというふうな記載がございます。基本的には、それを受け継ぐということで考えてございます。

○ 川村幸康委員

いや、だから、受け継いでいく中で、いついつこういったことで県と話したけどやっていきますというようなことではあるのと違うの。もう、その段階なのと違うかなと思ったでさ。前の総合計画にも時期書いてあったやんか。

そうすると、10年間も、また棚上げということ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

現在の総合計画におきましては、修飾語を省かせていただきますけれども、地域主権の確立といった五つの視点の中の一つの中に、本市は早期に中核市に移行しますという記載で、早期という時期がいつなのかというところは明確じゃないような記載ぶりで記載させていただいてございます。

○ 川村幸康委員

だから、10年でできやんだということの結果はわかっておるのやけど、すると、この10年もできやんかもわからん早期か。

○ 佐藤政策推進部長

10年のうちには、やはり必ず行くというふうなぐらいの気持ちでおります。もっと早いんじゃないかなと思いますけどね。

○ 森 康哲委員長

じゃ、それなりの書きぶりは、やはり必要だと思うので。

○ 佐藤政策推進部長

そのあたり、また、議員説明会のほうでも中核市の件については、項目取り上げていただいていますので、そのときに詳しくはご説明をさせていただきたいなと思っています。

○ 川村幸康委員

トーンが強うなったり弱なったりというのは、いろいろな状況もあるのは想像できるけどさ、前回の総合計画でも10年の中でやっていくという話でできやんのやったら、今回ね、10年間の計画の中では、それをある程度もうちょっと目標を明確にしてやらんと、また一緒のことになるのと違うかなと思うで。何やったら、もうメリットないならメリットないで、もうやらんならやらんさ。まちづくりとしてはっきりしたほうがええわ。それなら、持たんなら持たんで、市民のほうも含めて影響を受けるところはさ、違うやり方もある

やん。そういう業界もあるわけやでさ、影響を受けておるのが、不便になったりしておるところも。

以上です。

○ 森 康哲委員長

意見として。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

ないけど、もう一つだけ感想言ってええ。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 川村幸康委員

この空飛ぶ車とかさ、何か、やはり夢を書くのは、そら勝手やで構わへんけどさ、何かしら、もうちょっと実現達成可能な総合計画に行政はせんとき。どうも、どこかに打っておった作文、ここへ張りつけたという感じがしてしようがないわ。もうちょっと実現達成可能でさ、現場感覚が要るわ。余りにもこれ、プロジェクトって名前はついておるのやけど、全部現場感覚がないわ。もう一遍読み直してみ。自動運転や空飛ぶ車なんて、近未来技術の進展を見きわめながらって、どんな。書くのは構わへんけどさ。ちょっとこれは、市の総合計画としてな、非常に夢があってええという物の見方もできるけど、ちょっとえらいわ。私らも、そら、空飛ぶ車ができるのかもわからんよ。だけど、こんなものを、お前、10年間の中で。もうちょっと現場感覚も考えやんと。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

最先端の情報を持っておる評論家書いたような感じはするけどさ、そやけど、ちょっとこれはえらいわ。税使うてやるやつやでさ。市民のほうもある程度こういうことをして

くれるんやなということにならんとな。誰の視点で書くかということも要るでさ。だから、あんたらが、さっきも行政から見たのではなくて、市民の暮らしがこうなっておるということと言うとるのにさ、書きぶりが、ちょっとそれとはまた違うでな、市民がどのようなって、お前、なかなか10年後までに、空飛ぶ車に乗っておるということにならへんやろう。だから、やはりもうちょっと実現達成可能で現場感覚のあるようなものにしたほうが私はいいのと違うかなと。

○ 森 康哲委員長

微修正をお願いします。

○ 川村幸康委員

と思うだけでな。余りにも、ちょっとこれ、あれ違うか、未来過ぎへんかなと思うもんでさ。100年後ぐらいの四日市やったらあるかなという気はするけど。

以上です。

○ 山口智也委員

11分の9の幸せ、わくわく！四日市生活のプロジェクトの03なんですけど、WE LOVE四日市もっとわくわくプロジェクトということで、さまざまな取り組みを仕掛けていきますとか、何か四日市のお勧めやいいところをふやしていきますということで大事なことなんですけど、何かこれだけすごい曖昧というか何を言うておるのかというのが全くわからんですけど、これ、ちょっとこのまま出してもええんかないレベルのあれなんやけど。この後、具体的にいろいろあるんでしょうけど、ちょっとわかりづらいというか、そういう感覚ないですかね。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員

いやいや。ほかのプロジェクトは、まだちょっと少し具体的なものが入っているのでちょっとイメージは湧くんなんですけど、ちょっと3番、これだけちょっと漠とし過ぎかなというちょっと印象を持っています。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 山口智也委員

意見で、はい。

○ 森 康哲委員長

さまざまな意見が出ましたので、それを踏まえて、また資料づくりにも反映していただきたいと思います。

もうよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にはないようですので、本日の政策推進部の調査はこれにて終了します。お疲れさまでした。

理事者の方は、少し退席していただいて、それでは、その他の事項に移ります。

今回は、8月7日、水曜日の午前10時からとなりますが、ここで皆様にお諮りをいたします。

先日の調査の中で加筆修正をし再提出をすとした財政経営部の調査を8月7日に実施したいと思います。そこで時間調整、調査時間を確保するために、8月7日、終了時間を午前12時としておりましたが、午前12時半、30分超過をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

済みません、12時から会派会議を持っておりまして、ちょっと難しいです。

○ 森 康哲委員長

何とか調整のほうをお願いしたいんですけども。きのう、正副で時間を任されたとい

うことで。

樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

時間を一任したつもりはないんですけど。どこでも予定はいいというつもりはないんですけど。1週間ぐらい前から予定をしておりましたので、済みません。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

委員長さ、時間は時間やで、その中で、午前12時までにはやっていかな仕方ないやん。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

だから、前も後ろもさ、私どもも、先言うとかんや、もう、会派会議ちよつとしてくれて。それもあるし、その後、議政研のあれもさせてくれというときにさ、事務局も本当にちゃんと段取りをつくらんとさ。

○ 森 康哲委員長

じゃ、前も後もできないと。もう審査自体ができないと思いますので、本来の項目があって、それに割って入ろうとすると、ある程度の時間が要ると思うんですよ。

○ 川村幸康委員

それ、ちょっと押してくるのは、またそのときに考えた方がいいのと違う。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

だから、準備不足もあるでさ、委員長。だから、時間ありきだけではないでさ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

わかりました。では、8月7日は予定どおりということで、午前10時再開の午前12時までとさせていただきますので、その後、また皆さんに調整していただく時間を設けさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。どうもお疲れさまでした。

16：23 閉議